

平成27年度第11回（第24回）3市共同資源物処理施設整備地域連絡協議会会議録

○日 時 平成28年1月17日（日）午前9時30分～午後1時10分

○場 所 小平・村山・大和衛生組合 3階 大会議室

○委 員

（1）自治会・マンション管理組合等 以下のとおり（14名）

自治会・管理組合名	代表者	専任者
プラウド地区自治会	飯島 晃	光橋由訓
栄一丁目自治会	—	町田雄治
栄二丁目自治会	大舘 繁	—
栄三丁目自治会	田中正明	岡田正嗣
日神パレステージ東大和桜が丘管理組合	—	後藤隆康
グランドメイツ玉川上水管理組合	川崎（代理）	—
クロスフォート玉川上水管理組合	—	山崎 武
グランドメゾン玉川上水センタースクエア管理組合	山本隆司	森口恵美子
グランドメゾン玉川上水イーストスクエア管理組合	小川昌平	—
グランドメゾン玉川上水ノーススクエア管理組合	邑上良一	—
グランドスイート玉川上水管理組合	—	斉藤理憲

（2）3市・衛生組合 以下のとおり

区 分		出 席 者
組 織 市	小 平 市	白倉資源循環課長
	東 大 和 市	松本ごみ対策課長
	武蔵村山市	有山ごみ対策課長
小平・村山・大和衛生組合		木村計画課長・片山事務局参事

○事務局

小平・村山・大和衛生組合	菅家計画課主査・小島業務課主任
--------------	-----------------

○出席者

区 分		出 席 者
組 織 市	小 平 市	岡村環境部長
	東 大 和 市	田口環境部長
	武蔵村山市	佐野協働推進部環境担当部長
小平・村山・大和衛生組合		村上事務局長

〈会議内容〉

【邑上会長】

9時半を過ぎましたので始めたいと思います。

最初にまず事務局のほうからお願いします。

【木村課長】

皆様おはようございます。昨日に引き続きまして、またお忙しい中お集まりをいただきましてありがとうございます。

本日は昨日の続きということで、(仮称) 3市共同資源物処理施設整備実施計画(案)と、(仮称) 不燃・粗大ごみ処理施設整備基本計画(案)につつまして行いたいと思います。

本日も各市の部長に出席をいただいておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

【邑上会長】

それでは、昨日の夜、2つの実施計画案と基本計画案について説明いただきました。あと12日、13日に、市役所とこちらの衛生組合の会議室でも、市民に対して説明がされています。今日は、その内容について質問や意見などをこちらでぶつけるというか、出させていただくことになっていますので、よろしくお願いします。

いつも同じですが、挙手していただいて、基本的にマイクでお話ししていただきたいので、マイクを使っていただいて、お名前を名乗っていただき、簡潔に質問等をしていただければと思います。

【岡田専任者】

これ、2つをごちゃ混ぜにしてやってもしょうがないと思うので。どちらを優先…多分、こちらがもう…

【邑上会長】

基本的には、不燃・粗大ごみの話はそんなに今、したい人はいないのではないかと思いますので、基本的には3市共同資源物処理施設のほうでいいかなと思っています。不燃・粗大ごみについては、その後で、あればということにしたいんですけど。

【森口専任者】

センタースクエアの森口です。おはようございます。一番最初に伺いたいのは、いつも連絡協議会では要綱に沿って、ここに建てるということを要綱にあるので、それに沿ってということですが、今回はこの実施計画について聞かれているわけで、要綱に沿ったものではない発言で率直にこの実施計画案に対して言わせていただいてよろしいですか。

【邑上会長】

内容にもよるとは思うのですが、基本的にこの施設に関する話、そしてこの計画に関する話だったら特に問題はないかなと思います。

【森口専任者】

わかりました。じゃあ一番初めに、まず住民の理解も得られていない状態で実施計画案がつくられて出されていること自体がおかしいと思います。その点において、実施計画として形で出す前に片づけるべき問題が何点もあるのに、このようなものが出されて、どうですかと聞かれても困りますし、この実施計画案に対するのに、どのように住民の理解を得られてここまで進んできたか教えてください。住民の理解は得られているという認識があるのでしょうか。

また、中島町のほうの連絡協議会では、過去に合意書をとっています。地域住民の代表に、各地域の代表ごとに、全員に合意書をとっているという経緯があります。そういった中で、中島町の方や何かは、今までの過去の説明会のときに、東大和の住民にも桜が丘で受け入れてほしいという発言をされている方がいらっしゃるようですが、中島町の住民の方々は、ここに焼却施設を建てるときに、行政側と同意書を交わしておりますので、私たちにお願ひして建ててくださいと住民同士で言われるよりは、行政側がどういうふうに住民側と同意をとってきたかということが問題だと思うんです。それがとれていないのですから、今後とらないでこのようなものを進めないでいただきたいということを初めに申し上げておきます。

どういうふうにこれから合意をとるのかと、合意をとらないまま、なぜここまで進んだのかについてお聞かせください。

【小川代表者】

それから、回答が出る前にもう1つつけ加えてお話し申し上げたいのは、私はグランドメゾンイーストスクエアの小川ですが、今、森口さんがおっしゃったことは、私も同意いたします。それにつけ加えて、12日、13日の市民説明会がありましたが、その反応、どういう反応だったのか。本当に賛成の方がたくさんいらっしゃったのか。私は12日に参加しましたが、一部、女の人ができるなら安くつくってくださいという発言はありましたが、ほとんど理解を得られてなくて、反対の立場の人が多かったと思います。13日のほうは、賛成の方はいらっしゃらなかったというふうに私は聞いています。

そのことに関して、市民説明会の結果、どういう行政側は、とっておられるか、そのこともあわせて回答をお願いします。

【木村課長】

まず理解の部分でございます。これまでもお話をしておりまして、繰り返しとなってしまいま

すが、もちろん建設に反対という方はいらっしゃいます。そのほか、建てるのであればいいものをという方、または行政が進めるので特に反対はしないということで、さまざまな考えの方がいらっしゃいます。

そういう中で、行政としましては計画どおりに事業を進めていくわけですが、特に反対の方につきましては、引き続き説明をしっかりと理解を求めていくということで、しっかりと説明をしていきたいとは思っております。

それから、先日の説明会の反応ということですが、まだまとめてはおりませんが、こちらの協議会の委員の方にもご出席をいただいております、反対ですよという意見はいただいております。また、今、小川さんのほうからございましたが、近隣のマンションの方から同様のご質問を受けたということはございます。一方で、計画の内容、環境基準の話であったり、そういったご質問は受けております。そのときに、特に賛成なのか反対なのかというのはございませんでしたが、東大和市で行った際には、事業については特に反対ではないという趣旨のご意見、ご質問もいただいたところでございます。

以上でございます。

【森口専任者】

センタースクエアの森口です。中島町では合意書を交わしていますけれど、私たちと合意書を交わすような予定はありますか。

【片山参事】

今の3つ目の質問と重なるのですが、残念ながら、最終的には日の出町にお世話になっております。それから小平市にも武蔵村山市にもリサイクルセンターがあります。そういう方々に対して、それを建築するに当たって賛成が多数というようなことはございません。やはり地元としてはあまり受け入れがたい施設だということで、このように説明をしながら理解を得つつ進めていくというのが現状です。

合意書をとったのは昭和年代の話です。今皆さんがいらっしゃる、これ、昭和61年に竣工した炉ですけど、手続したのが昭和58年とか59年で、このころについては国のほうも、施設建設に当たって住民の反対がないことというのを条件にしていたので、そういう意味で合意書をいただいたという経緯があります。

今は制度が変わりまして、これにかわって生活環境影響調査、今、現況調査を行っておりますが、これを行うことによって周辺環境への影響に配慮した施設とすることで交付金をいただける。当時、昭和年代は補助金という形でしたが、そういう形に制度が変わってございます。そういう意味で、合意書をとるとかそういうことは考えてございません。

【小川代表者】

小川です。片山さんから説明がありましたが、昭和の年代にはそういう時代で、時代背景として合意書を交わしてつくるという国の方針でやられたと思いますと回答されましたが、じゃあ今度の施設に対しては、一番最初、4団体が合意書を交わしたときには、周辺住民の理解を得た後、施設を建設するという合意書を交わしました。その後、それを反故にして、また戻しましたけれど、その後、市長をはじめ皆さん方がおっしゃっているのは、周辺住民の理解を得た上で建設するというのを何度もおっしゃっています。だから、以前は合意書を交わしたといいますが、現代もその趣旨は変わっていないと思います。その意味で、合意書を交わすという問題は、ではどういうふうに理解を得たのか、はっきりした上で実施計画をやらないことには、ただ説明をした、一方的な説明で終わっています。

それともう1つは、施設見学会の、昨日の会議でも、寝屋川も環境はここと全然違うと。1つもないと。同じような、ごく近接した住宅地に建てるものはないという回答を得ました。そうしたならば、適地ではないと思います、ここが。適地でなければ、もっとほかの方策を考えるべきだと私は思います。

また、ほかの委員の方も、一つ一つ今までのことをクリアして進めていかなければいけないとおっしゃいましたが、今まで納得のいく合理的な説明もありませんでした。ただ一方的な説明で、建てるのを前提に一方的に話されただけの話で。だから私は、クリアもしていないし適地でもないし、その意味で、私は実施計画案を討議する前に白紙撤回にして、ほかの方策を考えるべきだと、私はそういう立場で今、意見を求めます。

【森口専任者】

森口です。続けます。先ほどは昭和何年代ということでしたから合意書をとりましたが、現在はとる必要がなくて、環境影響調査をして、その結果で建てることを片山さんはおっしゃっていますが、その環境影響調査を監督する場所の東京都都市整備局との打ち合わせで、住民の合意なり理解を得てくださいという指導を受けていることは皆さんご存じですし、当然、行政の方々は知っているわけですね。そういうことを知っていても、私たちと合意をとろうとか、住民と合意をとろうということではなくて、環境影響調査だけして、よければそれで進めようという趣旨としか思えませんので、環境影響調査だけして、いいという問題ではありませんし、今、都市整備局のほうからも、住民たちと合意を得るなり理解をするようにしなさいという指導が入っているはずですので、そのことに対して、ただ私たちは説明します、説明しますとだけおっしゃっている。

協議会の席があるにもかかわらず、行政側から出てくることは、じゃあ話し合いでどうかし

ましよう、ではありませんよね。ここで聞いていると、私たちはこれからも説明を続けます、説明を続けます。説明を続けてきている間に、住民が合意も何もしないうちに実施計画案まで進んできているわけです、実際。このような状況はおかしいと思いますので、これ以上進めることに對しては、まずそもそも論とみんながおっしゃっていますが、この施設が必要なのか、建設予定地はここにした経過がどうなっているのかということなどが全部片づかないうちは、これ以上進めないようにしてください。その辺の合意がとれていないのにこのまま進めるということ自体、おかしいと思います。

それで、このまま、一番最初に書いてある想定地のことについて続けさせていただきます。

済みません、回答をもらってからのほうが良いということになったので。今、片づけてもらうべきは合意をとらないで進めないでくださいということと、都市整備局のほうでも都市計画決定をするに当たり、住民との合意、理解を得ることは必要であると指導されているはずですし、そのことに対して住民側は都議会に請願を出して、そのことが継続審議になっています。これは事実ですので、そういう点について、今後、住民との合意をどのように図るか、いま一度お願いいたします。

【山本代表者】

もともと都のお話と今おっしゃられたのが整合性が合わないのだからなぜですかという質問じゃないですか。

【森口専任者】

まとめていただきましたので。都が指導していることと、今、私たちの理解を得るために説明すると言っていることだけが、整合性がとれていないので、そのことについてどう思われますか。

【松本課長】

今の東京都からの指導という質問ですが、指導というよりも、今、東京都のほうから言われているのは、住民の合意をとりなさいという指導は受けておりませんので、丁寧な対応に当たって、1人でも多くの方に理解を得るようにという形で、東京都から話が来ているものです。

以上です。

【片山参事】

先ほど来お話ししておりますが、この施設の必要性については説明しているとおり、現状のごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設、それからリサイクルセンターについても老朽化が進んでおりまして、現状の施設、現状のシステムを維持するためにも必要な施設ということで、特に多摩地域は内陸部ですから、区部と違って海がございません。日の出町に最終処分を依存しているという状況の中で、いかにその量を減らしていくかということで、プラスチックをリサイクルしていく

という方針を3市及び4団体で、組合で決めたことですので、ぜひ必要な施設であるということをご理解願いたいと思います。

その上で、こういう施設はなかなか全員の理解とか賛成が得られる施設ではございませんので、今回、このような会議を通して、丁寧に説明をしながら、少しでも多くの方々の理解を得るように努力をしていきながら、施設建設を進めていきたいと考えてございます。

以上です。

【森口専任者】

都で言われたという、指導されているという、それは公開された文章で、東京都と東大和市の会合したものにある文章ですので、今、松本さんがおっしゃった、私たちはただ話をしなさいと言われて、1人でも多くの理解を得なさいと東京都から言われているという話とは違う文章で残っていますので、後に提出させていただいても、松本さんももちろんご存じでしょうけれど、提出していただいてもいいし、東京都のほうに問い合わせをしてもいいですが、今ここでやっても平行線になりますので。

【松本課長】

済みません、今現在、周辺住民の同意を得なさいという東京都の指導がないというふうに私は先ほども申しあげましたので、その裏づけについては、済みませんが森口さんのほうが、手元に持っている資料がどれだかわからないのですが、その担当部局のほうで、私がそういうふうに言っているというところで質問していただければ解決するのではないかと考えております。

【森口専任者】

文章、出ましたね。はい。これは、会議名称「3市共同資源物施設についての打ち合わせ」。都市整備局基盤部調整課というところの文章に、「本件のように、住居系の用途地域が近くにあったり、学校などが近くにある土地に民間事業者が廃棄物施設を設置する場合には断ることになると思う。ただ、住民の合意が得られているということであれば立地可能となる場合もあるので、今後民間業者の相談を受ける場合に矛盾が生じないよう、住民の同意（理解）を得る必要がある。」というふうに文章が残っております。

大体こういうことは残っている文章ですので。

【松本課長】

済みません、今、森口さんがおっしゃったのは、平成26年の文書かと思うんです。それは私も行っていません。少なくとも私自身が間違いなく東京都の方と直接面会してお話ししたのは昨年のお話なんです。昨年の段階で確認したところでは、同意をとりなさいという指導は受けていないということをお知らせいたします。

【森口専任者】

でも、この文章に関しては、松本さんの合議で印鑑も押してありますので、過去にこういうことがあったということはしてください。

【松本課長】

そちらのほうの文書というのは、もうちょっと見ていただければわかるのですが、誰と誰が打ち合わせをしたかというのがそちらに記載されていると思うんです。なので、私が今申し上げたのは、最低限、私が東京都の都市整備局の方と直接お話をしたのが昨年、平成27年にお会いしたというのが一回ございます。その中で、同意をとりなさいという指導を受けていないということをお知らせしております。

【山本代表者】

済みません、一点だけ。山本です。私はこれを今初めて見たのですが、この文章は効力を発していないという理解でいいのですか。

【松本課長】

よろしいかと思えます。あくまでも、それというのは打ち合わせのメモという記録で残っていると思うんです。当時、そちらのほうで東京都と面会したのが、うちの都市建設部の職員が、という形で打ち合わせメモという形で残っていると思うんです。

なので、私自身が直接東京都の担当部局と再度この計画を立てるに当たって確認をしているという部分は、平成27年のとき、去年に行っているんです。なので、その26年の、今、お手元の文書もございますので、そこの「住民の同意」というところの確認は、昨年改めてさせていただいた中では、同意をとれというような指導は東京都としては、私どもは受けていない。そういうことです。

【山本代表者】

なるほど。それで、この文章についてちょっと教えてほしいのですが、松本さんはこのときにハンコを押されているのですが、これは内容がわかりましたという意味の捺印でよろしいのですか。

【松本課長】

ええ、よろしいです。

【山本代表者】

そうすると、今のお話ですと、その後に都との打ち合わせで話が変わったという理解でよろしいのでしょうか。

【松本課長】

変わったというか、そこは私自身はそのときの26年というのは、こういう話があったよということでメモが回ってきて確認をしているわけです。なので、自分自身で改めてきちんと確認したのは昨年になります。ですから、そのこのところの意味合いが、同意というふうに書かれていますよね。

【山本代表者】

そうですね。

【松本課長】

だから、そのこの同意というのは、住民同意を得なければこの事業はじゃあできないのですかというところについては、昨年確認したところで、住民の同意を取りつけろというような東京都としての指導はない。

ただ、そうはいいましても、やはりこういう施設だから、そこは周辺住民の方に丁寧な説明をして、少しでも多くの理解をきちんと得た上で事業は進めなさいということは、それは当然、東京都から言われています。

【山本代表者】

わかりました。そういう経緯があるんですね。

それで、松本さんが再確認されて、ちょっと違うんだぞというお話だったということですが、そうすると、部長の方のハンコが、名前がどなたかわからないけれど、これは都の方の捺印なんですか。

【松本課長】

その表の上に押してある印鑑の部長ですか。

【山本代表者】

そうです。

【松本課長】

それはうちの市の都市建設部長です。

【山本代表者】

これは都の方とのお話し合いの文章なんでしょう。じゃあ都の方からの指導が変わってしまったということですよ、きっと。

【松本課長】

ぶっちゃけを言いますと、26年のときの東京都の担当者の方と27年とで担当がかわっています。ですから、そこは改めて今の現状というところでの確認が必要だとは思いますが。

ただ、26年のその文書は、私も直接その場には加わっていないので、そういう形での記録が回ってきたところで、東京都はそういう思いを持っているというのは、そこの中では私どもも確認できます。ただ、昨年、東京都の方に、こういうものもありますよねというお話を実はしていました。

【山本代表者】

済みません、こういうものって何ですか。これのこと？

【松本課長】

そうです。そここのところの話も多少は触れざるを得ませんので、そここのところの話をしたときに、やはり東京都の考えというのは、民間事業者さんがあの場所に廃棄物処理施設をつくるのと、私ども自治体が家庭廃棄物を処理する上で桜が丘に施設をつくるのとでは、意味というか趣旨が違いますよねというところなんです。なので、私ども自治体はその事業の必要性がある上での施設の設置ということであれば、そこについては少しでも多くの方の理解を得てくださいという、そういうことに現在はなっております。

【山本代表者】

経緯はちょっとわかったのですが、私の思う結論としては、こんな大切な判断根拠として我々は持っているんです、今、この、合意を、同意を得る必要があるというところが。そういう大切な部分がまた変わってしまったという事実が、我々のほうでも多分情報がなかったのかなど。すぐくずれて、お互いの認識がすごく大切な部分ですごくくずれているような気がしています。済みません、意見になっちゃうのですが。

【松本課長】

先ほど事務局のほうからも話があったように、自治体が廃棄物処理を必要をもってして施設を設置するとしても、周辺の住民の合意をとりなさいというのは、過去、国から補助金をいただいていた時代に、補助金を得る上でそれが意味一つの条件であったみたいな時代があったんです。

なので、どうしてもそういう形の同意というような言い回しというのが、どうも言葉尻が出てしまうのだらうとは思いますが、今現在、やはり必要な施設というのはつくらざるを得ないというのが現実問題としてありますので、そここのところでは、本当に無駄な施設をつくるのであればそれは当然論外ですが、やはり必要のある施設をつくる上では、その施設の設置される周辺の住民の方に丁寧な説明、対応をしていくというところを東京都は求めているというところなんです。

【山崎専任者】

クロスフォートの山崎です。先ほど松本課長が、平成27年に東京都の方と話をして、同意は

求めないで十分な説明をしろというような見解をいただいたということですが、それは何月ぐら
いですか。

【松本課長】

ごめんなさい、明確な時期はあれですが。

【山崎専任者】

春夏秋冬ぐらいで結構ですが。

【松本課長】

確か時期的には、これから夏を迎えるぐらいの時期だったと思います。

【山崎専任者】

初夏のころですか。私は昨年、平成27年の11月27日だったと思うのですが、東京都に3
市共同資源物処理施設の都市計画決定に関する請願の審議がありました。それが11月のたしか
27日ぐらいだったと思うのですが、先ほど森口委員のほうから継続審査になったという話でし
たが、その中のやりとりで、都市計画審議会の委員の方の質問で、片山さんだったかと思うので
すが、環境影響調査を終わればそのまま事業は進められるよというような説明があったと思うの
ですが、それについて委員の方が質問して、都市整備局の担当者の方、偉い方だと思うのですが、
その方の答弁を聞くと、環境影響調査をやったからいいですよというのとは別に、住民の合意は
必要だということで、自治体に求めていくというような発言をされているんです。

これはまだ、多分議事録はできていないと思うので、議事録ができたときに確認したいと思
いますが、複数の人がメモをして共有していますので、間違いなくそういう発言をされているん
です。ですから、それが一番新しい情報。ですから、住民の同意ですとか理解というのは当然必要
だというふうに、都市整備局の部長さんだと思うのですが、考えているようです。

【松本課長】

わかりました。実は私も、請願が審議されたのは知っていますが、傍聴に行ったわけではない
ので、その点については私も正直言うと会議録が早くできないかなと思っている1人ではいます。

でないとそのときの状況がわからないので。

ただ、理解を求めていかなければいけないというところについては認識はしています。

以上です。

【山本代表者】

山本です。そうすると、先ほどの住民の理解を得るとか説明をする努力をするとかいう最終結
論については、今、一番新しい情報としては、その都の請願の情報、その情報で確認をするとい
うことでよろしいですね。わかりました。

【邑上会長】

邑上です。ちょっと質問があるのですが、今の話とつながるのですが、生活環境影響調査をした後に都市計画決定をするという流れだという説明で、そういう認識なのですが、そもそもこの生活環境影響調査というのは、今現状の環境状態を測定する調査だと思うんです。これをやることでなぜ次に進めるのかというのが、実は私は全然理解できていないんです。そこをちょっと説明していただけないですか。現状、例えば何かの値がこうですと。それはただ現状がわかるだけなので、施設ができたからどうですというわけでは全然ないじゃないですか。何でこの、現状の測定をしたら次のステップに進めるのかというのが理解できていないんです。皆さん、わかっていますか。どうですか。なので、ちょっとそこを説明いただきたいのですが。

【片山参事】

生活環境影響調査をすればいいという、そういうふうな受け取られ方をしているのですが、生活環境影響調査を通じて、施設が周辺環境への影響が少ない施設であるということをお示しして事務を進めなさいという書類です。

現状で、確かにやっているのは現況調査です。現在どのような状態にあるのか。この後、年度が変わりましたら予測評価を行います。今度は、施設ができたときにはどの程度の、例えば騒音が出て、どの程度の臭気が出て、それを予測して評価する行為を行います。

ですから、今年度は現状がどうだということですが、そういうことを通じて、逆に言う設計に反映をさせて、最も環境影響の少ない施設としてつくるために整える書類が環境影響調査ということになります。

先ほど、都市計画決定とリンクするとか、一緒の話が出たのですが、基本的には生活環境影響調査というのは一般廃棄物処理施設、リサイクル処理施設を建設するときの届出書類の1つになります。私どもでは生活環境影響調査を通じて、施設が環境に問題ないということを証明しつつ、それから都市計画決定の手続きをお願いしようと思っているわけです。

【邑上会長】

やっぱり理解できない。現状の調査だというのは間違いないですよね。環境影響調査自体は現状の値を測定する。

【片山参事】

いや、違います。環境影響調査（現況調査）をやっているのが今です。環境影響調査というのは、現況調査に加えて、施設ができたときの予測、そしてその評価、そこまでを含めて生活環境影響調査です。

ですから、現状で皆さんにお示ししている、臭気までお示しましたが、これは生活環境影響

調査の一部、現況調査の、それも臭気調査までということになります。

【邑上会長】

ちょっと続けたいのですが、そうすると、予測という話だったのですが、予測するということは、その施設というか設備のハードウェア的な性能というか機能、その結果どうなるという話になると思うので、そうすると、どういう設備になるか、施設になるかで予測が変わるのではないかなと。そこが詰められていないと予測できないのではないかなと単純に思いますが、それについてはいかがでしょうか。

【片山参事】

そのために、今回この3市共同資源物処理施設の整備実施計画ということで施設のアウトラインを決めているわけです。臭気はこのぐらいの水準まで要求しますよ、騒音はここまで要求しますよ、ということを要求しているわけで、それがもとになってくるわけです。具体的な設備については、それはメーカーさんによっていろいろな設備を選択しますからこれから決まってくるが、要求水準自体はこちらで固めているということでございます。

【邑上会長】

これにつなげたいのは、何回か前に話をしていた、要求というかこうしてはどうですかというところの1つに、施設の中の空気が外に出ないようにするための扉の話があったと思います。昨日の説明で、寝屋川ではシャッターとエアカーテンだけでどうもよさげな感じの話だったのですが、その状態と、さらに車がちゃんと扉で閉まって中に入るというのでは、当然結果は変わってくるだろうと思っています。その内容が考慮されない状態で予測しているのかなというのが、私としては1つ懸念があります。

今、そもそもこの場所に施設を建てるのがいいのかという意見もありますし、それもあるのですが、先日、山本さんから言われていますし、我々も基本的に今まで言っていたつもりではあるのですが、この事業は必要です、施設が必要です。必要ですというのがまず理解できていないというか、そうだねと腹落ちしていない人が多いと思っています。今出ている人はですね。なので、どう必要なかをちゃんと出していただかないと、必要ですと言われても、どこが必要なんですかとなってしまうので、そこをやっぱりちゃんとクリアにしていけないというのが、1つ課題としてあると思います。

あとは、じゃあ必要だとしたときに、どういう場所でどういう設備でやるかという話になるのかなと思っています。仮に車を空間に閉じ込めるような場所が必要ですよというのが1つの要件として出ているのは、住宅地につくるとしたらこういうのが要るでしょう、というふうに私たちは思って、少なくとも私はそういう発言をしていました。八王子の施設みたいに、本当に山の上で

誰もいないような場所だったら過剰かなとは思いますが。

ですので、どういう場所につくられるかで仕様も変わってくる。要求仕様がまず変わってくるということになるので、それと、どういう場所、面積に建てるかというのはまた別の話で、住宅地に建てるのならこういう要求仕様があるので、それを実現するには何平米必要ですね、じゃあどういうところにしましょうか、という流れに行くと。その前には、必要性の話と立地の話、それぞれ詰めていかないと、やっぱり腹落ちしないのかなと思っています。

とりあえず環境影響調査については、予測もちょっと今のままではどうなのかなという疑問がありますが、一応内容は理解しました。私は一旦質問を終わります。

【山本代表者】

済みません、一点だけ確認をさせてください。山本です。今の現況調査というか環境調査、その位置づけとしては、先ほどからある住民の理解を得るのか、同意を得るのか、どっちかちょっとまだわからないですが、それをする上での1つの資料になる、情報になるという位置づけでよろしいのですか。次のステップに行くための…、あの…、ごめんなさい、違いますね。

もう一度言いますが、現況調査とか将来への影響を評価する資料というのは、同意を得るとか理解を得るとか、そこに向けての1つの情報、資料ということでよろしいですか。

【片山参事】

おっしゃるとおりです。

【山本代表者】

わかりました。

【小川代表者】

小川です。片山さんの回答に対して、ちょっと私は違和感を感じるのですが、以前、環境影響調査のときに、現況はどうなってつくったあとどうなるかということが心配で、グランドメゾンには機器を設定するのは建設を是認することになるから反対しました。それでも公園のほうで設置いたしました。それで、「えんとつ」とかいろいろなものを見ると、環境影響調査をすることによって周辺住民の理解を得られたような印象を与えているので、そのことは同意を得たと言わないようにしてくださいという意見も、委員の中からあったと思います。だから、さっき山本さんが質問しましたが、ただの環境影響調査ということでよろしいんですよね。

【片山参事】

以前にもそのお話はありましたが、同意を得て行っているという表現は私は使っておりませんし、同意をいただいているとも思っておりません。ただ、承知をいただいていると。これは申し上げております。

ちょっと長くなりますが、生活環境影響調査自体は基本的には文献調査で、既往の例えば奈良橋測定局とかそういう公共の測定局がありまして、そこで現況調査をして、あとは機械的に予測評価をするという方法が一般的なのですが、この協議会をはじめ住民説明会等でも非常にVOCやにおいに対する不安を訴えられるご意見が多かったということで、3市と相談しまして、環境影響調査なのですが環境アセスメント並みのスペックで調査を実施しているという状況です。したがって、より周辺環境への影響が、結果によって詳しく出てくるのではないかなと思っています。

繰り返しになりますが、この環境影響調査を終わりました、説明をしました、同意を得ました、という考えはありません。承知いただいて調査を実施している、結果については理解を得るための説明材料として使っていきたいと考えてございます。

【飯島代表者】

プラウド地区自治会の飯島です。先ほど合意書、合意が必要なのかどうかというのを、山本さん、森口さん等をはじめディスカッションをされてきたのですが、必要なんですか。必要なのか必要じゃないのかという線引きを、どこでいつ、誰がどう決まるのかというのがいまいよくわからなくて。それをまず決めませんかというご提案です。それは何をもって、ここで、さっきの都市整備局さんの議事の話で決まるのか。まずそこをサイズしませんか。皆さんで整合しませんか。

【邑上会長】

今の質問は、合意書？ 合意？

【飯島代表者】

合意が必要なのかどうかを、まずこの場で皆さんが共通認識下にならないと、言っていることがずっとかみ合わずにいってしまいそうな気がするのですが。

【邑上会長】

そうですね。邑上の理解、今の説明の理解では、合意は必要ではないと。理解してもらうために説明材料で使うというような説明だったかなと。

【飯島代表者】

環境影響調査の話ですね。じゃなくて、その手前の話です。環境影響調査は、その合意を得るための一個のファクター、メトリクスであって、そうではなくて合意が必要なのかどうかという前提がどうなのか。合意が必要ですよという都からの指導がありましたよというお話も今ありましたが、松本課長のお話だと、それは必要じゃないんです、説明はしていきますという、その時点でもうギャップが生まれているんですね。それは住民側と行政側とのギャップなんですよ。そ

こをどう埋めていくの、埋めるためには何が必要なのということをちょっと確認させてもらえませんか。

【邑上会長】

まずは、住民の合意が、合意なのか同意なのか理解なのかはあれですが、まず合意が必要なのか必要ではないのかというのを明確にすると。それで、必要だったらどうするのか、必要ではなかったらどうするのかという話が続きますね。まず必要なのか必要でないのか。

【飯島代表者】

はい。まずはステップ・バイ・ステップで行きませんか。それを決めるための判断、ジャッジメントするためのポイントとしては、さっきの都議会の議事録ですか。

【山本代表者】

そういうふうに理解しました。今のお話だと。

【飯島代表者】

ですよ。というふうな理解で、この場はよろしいのでしょうか。

【邑上会長】

ではもう一回説明してもらって、みんなそういうふうに理解しましたというのか、いやちょっとまだわからなかったなというのだったら、もうちょっと説明して、みんなの認識を合わせることが必要だよ。という話ですね。

【飯島代表者】

はい、必要なのですが、それを決めるためには、皆さんが共通認識下になるためには、今、現状何が必要なんでしたっけ。僕の理解は、さっきの都議会であったパブリック的なコメントなんですかね。議事録が出てきて、それを松本さんも早く確認したいとおっしゃっていたと思うのですが、それがこの場の判断材料になるのかどうなのかというのがわからないのですが。

【松本課長】

この事業をやる上で、同意、合意を得て進めていくかということところは、特段文書で具体的な同意、合意を得た上で進めるというのは、今日の冒頭の中で、それはないというふうに事務局から説明があったと思うんですよ。

私が先ほど、東京都の委員会の議事録で確認しますというのは、私の認識と都が言っていることが違うというところのすり合わせをするために確認をするというふうに申し上げました。したがって、文書をもって同意、合意をするという考えはないということになります。

以上です。

【飯島代表者】

行政側としてのご意見というのはわかりました。住民側としては、今おっしゃったとおり、同意、合意を得てほしいという要求ですよね。それは、じゃあ何をもって、どこで落としどころをつけるんですか。それは都議会のコメントに、その趣旨が盛り込まれていて、それがお互い加味し合って落としどころを決めるんですか。どうすれば決まるんですか。済みません、僕、ファシリテートしちゃってるんですけど、どうしたらそこが決まるんですか。

【松本課長】

今の飯島さんのお話の中で1つだけ確認したいのが、仮に東京都が、どういう形で委員会で発言したかというのはあるのですが、ただ1つだけ言えるのは、私どもが事業の必要性をもってこの事業を進めていく中で、東京都が明らかにこの事業の必要性がないと判断すれば、それは当然、だめな事業になるわけですけど、その事業の必要性については最低限認めていただいているという認識なんです。だから、その上においては、東京都がこの事業を進めるべきだとかやめるべきだという立場には、東京都はないです。

【飯島代表者】

僕もそう思います。全然、雲の上の人がやれとかやるなという話ではないと思うんです。だからこの協議会が存在するべきであって、ディスカッションすべきだと僕は思うんです。

それは置いておいたとして、合意が必要なかどうかというところにまた立ち戻るのですが、そこが何をもって判断すべきなのか、何をもってこの場で合意できるのかというのがわからなくて。皆さんのご意見と、落としどころをどうつけたらいいのかというプロセスがわかりません。

【山本代表者】

私の理解では、先ほどの都の請願のお話で、そこでそういう話で、これを進めるに当たっての必要条件として、合意なのか努力なのかはちょっとわからないのですが、その判断がされたというふうに、今のお話だと認識していたのですが、そういうことではないんですか。私はそうだったのですが。

【飯島代表者】

僕もそう認識しました。

【松本課長】

そこは、私が先ほど言った話と、都議会での言っている内容が違うというお話があったので、そこは会議録が出た段階で確認をしますということを申し上げたのであって、現段階で東京都がこの事業について必要性がないとか、やるべきだやらないべきだというのはないということです。

【山本代表者】

必要性云々ではなくて、どういう話になったのかは僕も傍聴していないのでわからないのですが、これを進めるに当たっての1つのプロセスとして、合意なのか同意なのか、あと努力するようになさいなのか、そこら辺ですよ。それが、その請願での話し合いの文言で最終的に判断される。どっちにどういうプロセスを踏みなさいということがそこで判断された、それが一番の進めるに当たってのプロセスの1つの最大根拠になるという理解だと思うのですが、違うんですか。

松本さんが言われている、市のほうが判断されているほうが優先されて、今の請願のところはそうじゃないんだ、都が云々言うことじゃないんだという位置づけなんですか。そういうことですか。

【飯島代表者】

そのとおりです。

【松本課長】

乱暴な言い方ですが、今回のこの事業に関して、東京都が口を出すべき部分では、最低限ないです。

【山本代表者】

そうすると、請願の、どう言われたかはわからないけれど、それは別に参考情報であって、別に最終的な判断をする上での、合意なのか理解を得るなのかわからないけれど、それとは全くではないけれど違うんだよということですか。

【松本課長】

そうです。

【山本代表者】

そうとは聞き取れなかったのですが、そうなんですか。それはすごく大切なところですね。一番根幹じゃないですか。

【小川代表者】

請願書には、周辺住民との、都市計画法に基づいて十分な協議、理解を持てるようにしてくださいという請願なんです。それに対して、さっきから、議事録を見なければわからないとおっしゃいましたが、多分そういう趣旨で回答があったと私は推測しますけれども。私は傍聴に行きましたが、そういう話なんですよ。

それともう1つは、さっき、ここで合意か理解はどういうふうに分かれたと判断するのかという話があったのですが、私もそのことは大事なことだと思います。それで、12日の市民説明会

でも、その問題についてはどこでやるかという、連絡協議会で理解を求めて、合意とはまだい
かないけれど、理解を求めると。そこで判断するというようなニュアンスを私は受けました。だ
からここで今、じゃあそれで合意か理解を得られたと判断するのか、はっきりしないことには、
実施計画案がもう出ましたので、その前にそのことをやるのが大事ではないかと思えます。

それともう1つは、さっき必要性というのを松本課長がおっしゃったけれど、それはまた別に
して、そもそも論で、私たちは必要性はないと認識しているんです。いろいろな方策があります
ので、その方法で考えましょうと。全国どこを探してもこういう立地状況はないんです。寝屋川
へ行っても、最低そうです。ああいうところでもいろいろな訴訟問題が、結論はどうであって
も問題は起きているんです。だから適地ではない、だから白紙撤回と私はいつも申し上げて、ゼ
ロから出発すべきだと、そういうことを私は申し上げている。

だから、合意、理解、それはどこでやるのか。合意がなくても強引に進めてやるのか。それは
今まで、市長もそうだし、周辺住民の理解を得た上で建設する、理解を求めるといふ根本的な趣
旨には反すると私は思います。

【森口専任者】

森口です。話をもとに戻します。今、請願書の件について出ましたが、請願書の傍聴に行きま
した。その結果、会議録が出るのを待ちですが、会議録でどういうふうを書いてあろうがなかろ
うが、市としては都に、建設することに関しての、建設すること自体は必要なものだと認めて
もらったというのが市の認識であるので、都が、例えば会議録で住民の理解を得るよといと
言っていたとしても関係ないので、住民の理解を得るよといと書いてあっても、都の口を出すこと
ではないので進める、という趣旨に、今、松本さんの話をとれたのですが、皆さんどのよ
うに感じましたか。そのよ
うに感じませんでしたか。

【松本課長】

申しわけないのですが、理解を得ていくことは必要だと私は言っているんです。ただ、合意と
か同意書的な、そういうものは求められてないと言っているんですよ。

【森口専任者】

文書では出さないと先ほどからおっしゃっていますね。じゃあ、文書では出さないけれど、住
民と合意なり理解を得る努力はしていく。

【松本課長】

それは、市議会でも答弁して、傍聴していただいている森口さんにとっては、私たちの姿勢と
しては、そこは丁寧に説明をして、理解を1人でも多くの方に得ていかなければいけないのだ
といことは申し上げていますので、そこはお互い思っているところは同じだと思います。

【森口専任者】

説明をして理解を得ていくとおっしゃいますけれど、協議会は協議しに皆さん来ているので、説明の場としてずっと今まで来ているから協議にならないで、これだけかかっているわけです。

【松本課長】

だから、協議会の協議というのは、昨日説明させていただいた施設の実施計画案、そちらの協議であって、今の話というのは、同意を必要とするのかしないのかというお話なので、そこはちょっと分けていただきたいと思います。

【森口専任者】

では分けます。分けた場合、すっぱり分けさせてもらおうと、私たちは何に同意していないのかといえば、この姿形に行く前の段階で誰も同意しておりません。要するに、なぜ必要かということに誰も同意していないんです。

【松本課長】

であれば、それは1つの意見として承ります。

【森口専任者】

意見として承ったことが、その後復活して話し合われたり協議されたことは今までもございませんね。いろんな説明会で、伺います、ご意見として伺います、参考にします、ということで、された例がございませんので、きっちり、なぜ必要なかということをご合意なり理解を得ない限り、実施計画案に入っていただければおかしいし、先に進めるべきではないと思います。

なので、まず協議会は姿形についてと建てるものについて話し合う場所なので、それ以外のことについて協議しないと、今はっきりそうおっしゃいましたので、じゃあ住民と同意をとる場所は今までなかったことになり、この何年間。これだけのことをやってきて、姿形のこと以外に話すところはないし、その辺のことについては協議はするけれど、それ以外のものは協議はないとおっしゃいましたので、皆さんが、大体の部分が同意していらっしやらない、何で必要なかとかそういうことについて協議することは今までもなかったし、されてこなかったということによろしいですか。私たちは何で必要なかということをご理解していないので、そのことについて理解する場がない限り、絶対に同意は得られないし、理解も得られないと認識していますが、皆さんいかがでしょうか。

【小川代表者】

そうです。

【森口専任者】

理解できているという方がいましたら、そうおっしゃっていただいて結構です。何で必要なの

かということについて、今までここで聞いていると、必要な施設なので建てます、必要な施設なので建設します、ということをおっしゃっていますし、最終処分場の日の出に持ち込むのだから、施設に対して必要だと言っていますが、焼却灰は最終処分場でもエコセメントになると理解しておりますので、そういうことから、まず最終処分場に持ち込むごみを減らすのはどうしたらいいのから始まって、どれぐらい最終処分場のご迷惑になっているのか、じゃあプラのごみは本当にそこに行っているのかなど、本当の必要性のことについて話していないし、コストのことについても、今までこれだけ何年も求めてきても、比較対象も何もされてきていません。こういうことの問題の後に、先ほど邑上会長もおっしゃっていましたが、じゃあ、本当に必要な施設だったら、どの程度の規模のどんなものが、どこに建てたらいいのかということの話し合いになるのが普通ですよ。そういうことをしてきていない、また個々の立地のことなどについて話すと、話がずれるので、とりあえず、先にしなければいけないことは住民の理解を得ることであるとお考えであるならば、なぜ必要なかということの理解を得る協議の場をつくってください。この連絡協議会は、施設の、建てるものについての協議しかされないとおっしゃる。何で必要なかということについては説明しかされない。みんなに丁寧に説明をして理解を得てもらう、説明をすと言っている。私は、そういうことについて協議をする場所を求めていますと言っているのに、この協議会の場は、何で必要なかを協議する場所ではないと。建てるものについて、どんなものを建てるかということについて協議をする場所だと今、松本さんはおっしゃいましたので、何で必要なかということについて協議する場が欲しいです。

【邑上会長】

ちょっとそこは認識が違って、何が違うかというと、この連絡協議会では、もともと、今は施設の姿についてなどお話ししていますが、もう1つ、施設の必要性等についてという大きな項目があって、書けないから、そもそも論をやろうというのがこれです。

ですので、そもそも論はちょっと前から入ってきて、話すことはできるようになっているという認識です。それが反映するかどうかというのは非常に疑問ですが、話をする場ができていますので、今日はちょっとその時間はないと思いますが、連絡協議会の中でそもそも話ができると思っています。

松本さんにいろいろ集中していつているのですが、東大和市とやっているわけではないので。組合への質問だったり、ほかの2市もありますので、松本さん個人にあまり行くのはよくないので、全体の意見を求めたりとか、他市の意見を求めたりというふうにしていけたらと思います。

ここは岡田さんともちょっと近いかもしれないのですが、まず、ごみ処理自体の必要性という

のは、当然それはみんなありますよね。当たり前ですけど。建てる建てないではなくてごみ処理事業ですよ。それで、どういう処理をするかという内容についてはいろんな異論があったりすると思うので、本来であれば、先ほど森口さんが言われていたように、どうやって減らしていくという計画を立てたり、それからどういうふう処理していくという検討をしていく。そして場合によっては場所とか施設の規模とかになっていくと思うので、今の状態だとそういう流れになっていなくて、もう想定地が決まっている状態で進んでいるので、当然そこには入れなくなってしまっているというのはごもっともだと思います。その話は、施設の必要性等についてというところでやると。

仮に、処理するとき、どこかでは施設が必要です。東大和市なのかほかの2市なのか、または他市なのかは別として、そのときにはどんな施設が必要かという話、そういうぐらいであれば、施設の内容について話ができるのかなと思います。

私がさっき言っていた、例えば車の出入りのところはちゃんとシャットアウトというか、壁をつくりましょうと言っているのは、仮に住宅地という場所になるとしたらこういう仕様が必要でしょう。山の中だったらこういう仕様が必要ですよ、という話是可以すると思うんです。じゃあそれで、想定地はここだといったら、ここは山の中だからこの施設は要らないですね、というふうにしていくと、施設の形がつかれるかなと。そういう意味での話是可以するのではないかなと思います。

そもそも桜が丘は反対だからできないというのはもちろんわかります。理解しています。ちょっとそこは置いておいた状態で話をすることはできるかなと。それを、この計画、今のままだと桜が丘になっていますが、その計画に当てはめたときに、先ほど私が言ったように、面積がこの2倍はなければだめだねとなれば、想定地が間違っているんで想定地を変えるということが必要なわけです。計画変更が必要なわけです。計画をつくったら何が何でもやるということではないという理解ですから、私はですよ、変えればいだけなので。

例えば、ここで言うと、住民同士の争いになるとよくないので、一例ですが、12日の説明会の中では、桜が丘ではない住民の方が、そちらはいいなとうらやましがっていました。多分、自分のところに欲しいんじゃないかなと私は思ったんです。違うかもしれませんが。もしかしたら、いろいろな建物が近くにないと。今回、見学するようなところとか、会議室みたいな、そういうものができれば住民が使えるねということであれば、そういうのができるのだったらうちのところに欲しいなというのが、もしかしたら心底はあったのかもしれませんが。そうしたら、もしかしたらその住民の人が、自分のところに持ってきてほしいという話になるかもしれない。そういう話が今はできていないので、そういう話もすればいいのではないかなとも思いますし、

今回は直接、今は入っていませんが、焼却場に関してだって、今のところは小平でという話になっているという話がありましたが、3市全体を想定地として話を進めていけば、多分、全市民が一気に関心を持っていろいろできるのかなと。

なので、別に小平市のあそこの場所、ここだけが想定地である必要は全然ないと思っています。その上で、現実的にここですねと決めるのはいいと思うのですが。それはだから、行政側でやっているという話ではあるのですが、我々には見えていないですし、それが見える形で進めていくのが、多分、岡田さんも言われていますし、前回はほかの市の方で、住民参加型でやらなきゃいけないんじゃないのということなのかなと思います。

ですので、想定地の話とかその辺は、施設の必要性等についてのところで話ができればいいのではないかなと思っていますが、いかがでしょうか。

【森口専任者】

質問です。想定地のことについては、施設の必要性などというのはそもそも論のその時間帯にということですか。

【邑上会長】

はい。

【森口専任者】

今一番、邑上会長の、立地は別として、もし住宅地に建てるのであればという仮定でその施設の内容を詰めたかどうかという話だと思うのですが、よろしいですか。

【邑上会長】

私はそう思っている。だから、今の想定地が桜が丘なので、そうすると、用途地域は工業地域ですが、用途地域が工業地域だから、本当の工業地域ではというわけではないという認識はいいですね、行政側も一緒だと思うので。なので、用途地域でこうですと決めるのは、やはりそれは現状を見ていないことになってしまいますね。

この間の説明会の中でも、今日は話になっていないですが、不燃ごみ処理施設のほうと廃プラの処理施設のほうの騒音の規制というか、騒音・振動の値が違うと。どっちも厳し目のほうにしたほうがいいんじゃないの、という意見がありました。回答としては、工業地域なので法令でいうところまでというのがあから、こちらの廃プラのほうは音のほうの許容があるんです。だから、そういうのは、工業地域だからじゃないでしょうかと言われていましたし、私もそう思います。そういうところは、今、住宅地である場所に建てるのであれば、こういう条件は絶対に必須ですよというの、話をしてもいいかなと。

そこで、今の面積が足りないのだったら、想定地の場所がやっぱりまずいんじゃないの、とい

う話につながるという認識です。

【森口専任者】

一番心配しているのは、この協議会自体が、要綱にあるように、この桜が丘の、この暫定リサイクル処理施設における設計だということを要綱に記載してあることで、現在もここに今、実施計画案が出ているのにも、桜が丘と明記されています。

その間に、一方、反映していただけるかどうかわからないけれどということで、そもそも論が話し合われる時間は確保しましたが、そのことについても組合側としては質問が出れば説明するという程度の認識であると思っていますので、邑上会長のおっしゃるような進め方をゆっくりしていると、今、この実施計画案においても、例えばこのようなご意見をいただきましたということで、狭い住宅地に建てるのに必要な意見としてこういうものをいただいたということで、そのままの状態が桜が丘に実施されることが確定されると思うので、そのことを危惧しています。

まず、計画であるから、後から土地が狭いということになればそこを取りかえればいいんだということですが、でも、実際問題として今、実施計画案が桜が丘としてここにできてきて、これがこれから都市計画決定のほうで審議されるなり何なり、実施計画となってされていくわけです。そのことに対して、そもそも論で、私たちが何で必要かとか、どうしてかということが追いつかないうちにこっち側が進んでいることが問題だと思うのですが、その件について、理解を得るなり、そういうごみ全部の問題について焼却炉を含めて住民なり市民なりがきっちり話して、その後で実施計画案ができていくものだと思うのですが、そっちのほうだけ、例えば住宅地につくるのであればという仮定で進めていけば、桜が丘に建設が決定されることになるので、その辺は、こちらのそもそも論のほうを優先してもらって、理解を得られなければ、例えば実施計画をしないとか、都市計画決定をしないということであれば、狭い住宅地に建てる実施計画の施設整備について検討することは可能ですが、その検討したことについてどんどん桜が丘で進むのであれば、これ以上実施計画について細かく意見することはとても、全体のそもそも論というか、なぜ必要かということを理解しないうちに進めるということになると思うので、とても危惧していますし、進めるべきではないと思います。

【山本代表者】

山本です。今のお話で、結局はやっぱり必要性があって、一番最初にやっぱり必要性ですよ。これこれこうだからこうなんだと。それは行政側の話もあるし、そこからまずスタートだと思うのですが、それと、あと同時並行で、適切な立地場所というのはどうなんだと。その2つをしっかりと、資料も含めて、口頭ではなくて情報として、ちゃんとこういうパワーポイントでも紙でも何でもいいのでお出しいただいて、それを議論する場所というのを求めたいと思います。

その資料をつくるに当たってのバックボーンになっている、こういうことでごみの計算をしましたとか、そういうことを示してください。それは住民の理解を得るための絶対必要なプロセスだと思います。これだけ何年も話し合って理解が得られていないということですから、そのもやもやをきれいさっぱりするためには絶対必要なプロセスですので、それをお願いしたいです。その場と資料を設けてください。それから、その中で理解が得られるかどうかはわかりませんが、人の考えもいろいろありますから、その上で次のステップに、その計画案の内容について、こうしてほしいとか、これはもうちょっとこうなんじゃないとか、なるほどねとか、そういう議論に進んでいくべきだと思いますので、最初の冒頭の、場所、資料を提供していただきたい。お願いします。

【森口専任者】

あと、何で必要なのか。

【山本代表者】

必要性ですよ。だから、その必要性和適切な立地、その2つについて議論する場所。もう一回言いますが、議論する場所、あとそれを示すための資料、あとバックボーンになっているデータをお示してください。場所を提供してください。お願いいたします。

【森口専任者】

森口です。場所については、今、邑上会長が言ったように、協議会の中でもそもそも論をする時間をいただけるようになっておりますので、ところが実際問題、そもそも論をする時間がとれていない事態です。一番最初にそもそも論をしなければ進まないはずなのに、そもそも論をおざなりにして今ここまで計画案ができていますので、せっかく場所があるので、場所としては、説明する場所ではなく、そもそも論を協議する場所として、協議会の中でそもそも論の時間をきちんとって、それが終わらない限りは先に進まないでいただきたいと思います。

【飯島代表者】

プラウド飯島です。先ほど森口さんや山本さんのお話があったのですが、今まさにこれがそれであって、これをまさに協議会の中で進めているという僕理解なのですが、そうではないのですか。ごみ処理施設の計画などについてという、平成27年5月9日協議会の中で配られている資料で、これはたしか片山さんのほうで、森口さん、小川さん、その当時協議会にいらっしゃって、そもそも論をまずやってみようよという話で、そのたたき台になる一番最初のベースになる資料だったと僕は認識しています。

ここには、なぜこの用途が、この土地が選ばれているのか、なぜそもそもごみ処理施設が必要なのか、なぜ廃プラ施設なのかということが、片山さんのほう、組合さんのほうでまとめていた

だいた情報です。これをベースにして、ここからわからない点、過不足ある点、データでバックボーンを裏づけたい点を、ここで一個一個審議していきましょうと。それをそもそも論という形でやっていきましょうというのが、この協議会の二本柱ですよね。一方は施設の姿についてというところと、そもそも論とこの二本立てでこれをやってきている。僕はそう理解しています。この1年間。この1年間これをやってきているのだと僕は理解しています。その理解で、皆さん、ここはよろしいのでしょうか。

【森口専任者】

森口です。その、ごみ処理施設などの計画に対する意見と質問書というのを、皆さん、これをお持ちだと思うのですが、それはごみ処理施設の計画などに対する意見・質問書というのは、まずごみ処理施設の計画などに対する説明というのをプロジェクターで流されて、私たちは聞いて、それに対して皆さんが意見を出しました。その後に3市の市長が来られて、そのときに、そもそも論はこれで最後にするのだからという片山さんの話もあって、結構協議会はもめたのですが、3市の市長が来たときに、皆さん本当にやっぱり少しずつしか質問できなくて、不満が募ったまま次のことに、いろいろなことの説明や何かをさせられて、結局皆さんが意見を書いたやつまとめをされていないんですよ。自分たちがここに書いた回答だけ渡されただけで、これについて、じゃあ自分が質問したものについて、皆さん回答をいただいているはずなのですが、そのことに対して、誰も納得したとか理解したとか言っていないんです。まずそのことが問題なので、こういうものを全部、意見なり質問なり…、はい、そうです。出すものを、回答として出しっ放しではなくて、しなければいけないことを積みっ放しにして進んでいること自体がおかしいので、今、飯島さんがおっしゃったようにするのであれば、ここにある、まず皆さんの意見と質問について、ここに回答されたことを、皆さんに1つずつ納得しているか、理解しているかということを確認していただければ、皆さんがこの回答で納得しないとか納得したとかいうことの参考にもなりますし。と思うのですが、なぜこういうものが放置されてきているのかということ自体が問題だと思います。

【岡田専任者】

ちょっと発言させてください。理解するとかしないとか、合意、同意というのはあるのですが、今までですと、燃焼施設と粗大ごみ施設についての部分が明らかでなかったです。ここ半年のところで燃焼システムと粗大ごみのプロジェクトについても明確になったと。そうしますと、この3市全体のごみをどう処理すればいいのかという形での基本プランはここで明らかになったわけですよ。

一番この協議会の、我々としていけないのは、行政があれもやっていない、これもやっていな

い、何を説明していないという言い方をするのですが、じゃあ我々は、間違ったらごめんなさい、はっきりこれとこれについて具体的にこういう数字、または経過について説明してくれということとを明らかに、紙には書きましたけれど、系統立ててちゃんと行政側にそういうことを言っていたのかというと、私はちょっと疑問に思っています。

まず、過去はちょっと置いておいて、これからやるべきことの一番基本はこういうことだと思います。まず、人口はどうかということ。要するに、ごみがどういうふうな形で変化していくのか、量が増えるのか。要するに人口が、各3市がどういう予測になるのか。それから、一番重要なのは政策なんです。有料化。どこまで有料化して、どういう形でごみの量を、要するにごみの量を、将来、10年ぐらいにわたってどう予測するのか。そのときに、こういうポイントで政策を入れるとごみの量はこうなるよという、これが一番、そもそも論の基本なんです。これが全くない。

昨日の資料でも、ここにありますが、データ出ています。政策というものは全く入っていない。ですから、そこで政策というのは、はっきり言えば有料化、どこまで有料化するということがありますが、こういう有料化を入れたらこうなるよという。これはこれでいいです。この何も、はっきり言って無策のデータなのかなと言ったら失礼になるのですが、そういうものを入れて、まず3市のごみがどういう形で変化するのかという、これが基本になって、燃焼システム、プラシステム、粗大ごみ施設が、こういう容量、こういう設備をつくるべきだというのが、今出ている形なのかどうかというのですが、一応、形は出ましたが、ここの説明が全くないんです。

はっきり言うと、小平さん、武蔵村山さん、有料化に向かって検討しておられます。それはやはり行政の問題ですから、東大和市がとやかく言うべきではないのですが、やはりごみの減量という意味では、固い意志を持って、こういう政策をぶち込んでいかなければ、こういう議論は成り立たない。特に小平さんなどは、燃焼システムと粗大システムを受け持つわけですから、我々にとっては非常にありがたいことだし、ご迷惑をかけることだと理解しています。

そういう形で、まずここを明確にしてほしいんですよ。このデータがつかれなかったら、こんなシステムの容量、設備、内容というのはいいかげんなことになりますよねということになるので、私はここまでやってもらいたい。それに向かって、大体原案はできているのですから、その説明をしてもらいたい。それで、プラに関しては、その必要性は全体のシステムの中で燃焼システムの基本的な考え方は、プラは燃やさないという、そういう基本方針になっているわけですから、これについてはもう燃やさないという方針は出て、じゃあ今から燃やす形にしるというのは、これはもう、私はないと思っている。じゃあ、それをどこでつくるのか。東大和市でつくるという形になっておりますから、その必要性というのはあるだろう。それから立地については、今は

桜が丘になっておりますが、じゃあ過去の経緯の中でもう一度、行政側申しわけないのですが、ここになった理由、じゃあこれ以外のことは持っていけないのかどうか、もう一度丁寧な説明をしてもらおうということで、これの説明会は、僕は一日かけてもできないと思う。例えば土曜日の2時間ぐらいでできる話じゃないんですよ。

ですから、行政も大変だと思いますが、我々も一日かけてこういう議論、説明を聞くという、そういう気構えがなかったら、これは絶対だめなんです。言った言わない、答えがないというのだったら、こういうことを明らかにしてくれと。光橋さんが一応資料をつくってもらいました。あれは非常にいいことだと思うのですが、やはりそれは、はっきり言って1時間半の中でできる話じゃないんですよ。もし本当にやる気があるのだったら、ひと月でも一日でもかけてやるような気持ちを持ってやらなければ、これは理解とか合意とか、もし、自分の中に落としたいのだったら、私はやるべきだと思う。お互いに批判ばかりしていてもだめなんですよ、これは。

基本論、桜が丘の人は絶対つくってほしくない。この気持ちはわかります。わかります。私の家の横にできたらやはり反対するだろうなと思うけれど、立地的にどうしてもここにつくらなければならないという結論が、理解できるかできないかは別として出たときに、じゃあどうするかというのは私はわかりませんが、そこまで落とし込むようなディスカッションができればと思いますから、まずお願いしたいのはここです。ここをやってくださいよ。明確に。大変かもわからないですけど、今この条件で、政策もここで入れた場合はこういうごみの量になる。生ごみ、粗大ごみ、プラスチックのごみという形で。重要なのは、東大和市でやっている、スーパーマーケットとかそういうところで店頭回収というものも加えてください。これは非常に大きいんです。

そういう、いろいろなことを加味した中でデータをつくり、そのデータをもとに、こういう施設がつくるんだよ、何年の計画でと。それで、一つプラスアルファを、しつこくなりますけれど、桜が丘にどうしてつくらなくてはならないのかという、その辺のところをぜひやっていただきたい。

皆さんにお願いしたいのは、これを議論するのだったら1時間や2時間でできるとは思わないでください。そういうことで腹をくくって、お互いに腹を割って、怒鳴り合ってもいいと思います。でも空論、同じことの繰り返し。今までずっと聞いておりましたが、かなり前から言っていることを、同じことを言っています。それはやりたくない。はっきり言って。

というふうに私はお願いしたいので、ぜひ、山本さんがおっしゃられた、このデータは既にできていると思うんです。ですから、この辺のところを含めてそもそも論のスタートだと思うので、ぜひやっていただきたい。そういうふうに思います。

【山本代表者】

一回やっぱり仕切り直ししないといけないんじゃないですか。理解を得るために。私もそう思います。

【岡田専任者】

ですから、かなりのデータはできているというふうに理解してもらっていいと思う。

【山本代表者】

ええ。ごめんなさい、私は1年ちょっとしか、この街に戻ってきていないので、あまり現状がわかってなくて、皆さんと情報がちょっと遅れちゃっているのだと思うのですが、ただ、何年も議論してうまくいっていないというのはお聞きしたので、やっぱりそこが必要なんじゃないかなと思います。理解を得るということもおっしゃっていただいているので。少なくとも。やっぱりそのところを、ご足労で申しわけないのですが、ごみ行政でそっちも大変で、誰が責任を取るんだといっても、議員さんなんて責任取らないだろうし、でも皆さんは考えていただいている。でも理解を得たいと思っている。我々も理解を得たい。だったらやっぱりその肝のところを押さえて次に進みたい。それは皆さん一緒だと思うんです。なのでそこを、1日でも2日でも何日でもいいです、やっぱりそこをしっかりとやらせてもらえないですか。それはもう、一住民としてお願いします。

【小川代表者】

じゃあもう1つ、私もつけ加えておきますが、さっき岡田さんが言われていたことは正論だと思います。その上で、プラは燃やさないという大前提で、じゃあどうするかという。それからもう1つは、想定地に決めたということから、行政側は全然、頭が固いのか意志が固いのか、原則論であるのか知りませんが、それで凝り固まっているんですよ。それで私たちは、議論がかみ合わないから、さっき空論と言いましたが、それに対する具体的な説明がないということで、今までずっと続いてきているから、同じことを言わせてもらいます。私はそう思います。空論じゃないんですよ。具体的に、じゃあ何で、必要性になりますけれども、何で必要かということに、そもそも論になりますけれども、そのところがはっきりしないんです、今までずっと回答していませんけれど。

だから、燃やす方法もあるんですよ。それから、今は時期的には遅いかもわかりませんが、焼却炉と不燃ごみと廃プラは三位一体でやるという話もあります。その前にやることはいっぱいあるということも言ってきました。そんなことを全然議論しないで今までやってきたから、技術論で建てかえるのが前提であるから、さっき森口さんもおっしゃいましたが、全然かみ合わないで前に進まないんですよ。だから、さっき言われたように、岡田さんが言われていたように、

具体的な資料を提示して、やりましょうよ、それは。そういうことをやって、じゃあ世界一立派な建物を建てるという、建ててくれという岡田さんの主張なのだけれど、じゃあお金が幾らかかるといったら、じゃあ財政はどのくらいか、どんな建物なのか、こっちの意見も言って、それができるかできないか。敷地面積だってできるかできないか。そんなこともなくて、ただ計画に沿って議論するだけでは、私はできないと思いますよ。

だから、コストの面でも、最初は13億と言いながら、その次から14億と言って、この間の市民説明会では18億、19億。コストもいろいろ、内容の問題もありますが、段々段々高くなってきますよ。それでいいのかと。維持管理も、2億5,000万と言っていますが、寝屋川は4億何千万払っている。運営部分で。どのくらいかかるのかも、まだわからないんですよ。それは確かに、片山さんがおっしゃったとおりに、計画を実施する上でコストを計算すると言いますが、そのこともはっきりしていないまま、どんどんどんどん進んでいるんです。だからそれは、批判とか空論ではなくて、行政側の回答がはっきりしていないからそうなってくると私は思っています。

【田中代表者】

先ほどから聞いているのですが、結局、3市共同と書いてありますよね、冒頭に。3市共同資源物。それで、先ほどから東大和の松本課長、本当にご足労いただいて、本当に大変な状況だとは思いますが。

でも、残りの2市、小平さん、武蔵村山さん。ここも、はっきり言って、今、19億かかる費用、その後、今度は運営費が数億円かかりますよね。その費用負担、これは例えば建設の費用に関しては東大和が責任を持ってやるのか。あと残りの2市は、この費用をどういうふうに分けるのか。

もう1つ必要なのですが、そもそも論をするに当たって、結局、今の桜が丘ではなくて場所の変更、例えばここ。ここに建たないの、その施設が。空いていますよね。雑木林の。なおかつ、武蔵村山に行くと、今も昔の家、ちょうど岸のあたりにありますよね、民家園。あの周辺を見ますと非常に大きな土地が空いていますよ。他に大型商業施設の隣。ああいうところに計画を変更ということは可能じゃないですか。だって武蔵村山だって、し尿処理場がありました。今はなくなっていますよね。最近工事して、あそこは更地になっています。もちろん、そこでやれということではなくて、もし大和で大変ならば、どうぞ小平でも武蔵村山でも、3市でもう一度考え直しましょう。あっていいと思うんです。

そもそも論をやろうと、みんな真剣にやっています。何かというと、そもそも論のあれは、俺のところを持って来られるのが嫌だからという発想があります。うちに来たら嫌だよというのは、

これは全員思っています。でも、本当にこの施設が、先ほどから言っているとおり、片山さんの言うとおりの必要なもの、これはどうしても、ごみ処理場、どうしてもなければだめなものなんだという状況の中で進めていくのであれば、その3市がもう一度、立地、それから費用案分、経費、あとの運営費をどうするのか、真剣に話し合ってもらって、もちろん税金がかかることですから、我々市民が出した税金が一部負担されるわけですよ。ぜひ、そういう形で、そもそも論の、先ほどから言っていますが、一番大事な部分はそこなんじゃないかなと思うんです。

ですから、他山の石、俺のところには関係ないやと小平さんも武蔵村山さんも思わないで、東大和の桜が丘に決まっているんだからそこでいいじゃないかという発想ではなくて、費用がもつとかかってもいいから、じゃあ3市でもう少し負担案分を変えて、いいものを、片山さんの言う、つくってもらおうじゃないかという形で話を進めていく。その結果として市民が、こんな立派なものがあった、あの施設だったらうちのそばでもよかったね、と言われるようなものをつくらなければ、これからだめじゃないかなと思うんです。

ですから、そもそも論のあり方を、本当に原点に立ち戻してやっていくということが絶対必要だと思うんです。そうじゃないとこの話はどこまでいっても戻りますよ、ここへ。この後、1年2年たって、それをやらなかったら、やっぱりあのときだよな、戻ったよな、と必ずなると思います。

昨日も言いましたけれど、全員賛成で、100%住民が賛成してごみ処理施設ができるということはありません。絶対ないです。小金井の例もそうです。ですから、本当に、そういったことで反対があるというのを踏まえた上で、もう一度そういう議論を差し戻してやっていただければありがたいかなと思います。

以上です。

【片山参事】

お答えになっている部分があるかないかわかりませんが、岡田さんのほうから、大所高所から、施策の話から、そこから議論をしっかりとしていかなければいけないというお話があったのですが、あえて申し上げますけれど、平たく申し上げますと、市民ですね、小平市、武蔵村山、東大和、それぞれ市民との対話の中でも、一生懸命リサイクルをしているわけです。基本的に、3市共同でこれから打ち出していこうという減量政策については、地域住民の皆様にもかかわりがあるので、ここでの議論ということになると思いますが、基本的にはそれぞれの市が市民との対話の中で努力されていることですので、この場でこうしろああしろということにはならないと思います。もちろん、皆様は地域住民でありながら市民ですから、東大和市民として東大和市はこうあるべきだという話はあると思いますが、その辺だけのご理解願いたい。市民という立場と地域住民と

いう立場はやはり違ってくると思いますので。ごみの予測等については資料等説明したいと思いますが、そういう意味で、議論の範囲については一定の制約が少しはあるのではないかということでお話をさせていただきます。

【山本代表者】

山本です。皆さんのいろいろな意見があつて、ちょっと頭がごっちゃになっているのですが、結局は、しっかり本当に集中審議する場を設けていただけるのか。その場には必要性和、適切な立地なのかな、先ほどの施策も含めてなのですが、それを含めての集中審議の場を設けていただけるのかというのを確認させてください。誰がお答えいただけるのかわからないですが。まだ答えをいただいていないです。私が質問したことに対して。単純にワン・バイ・ワンで行きませんか。ひとつひとつ。

【邑上会長】

東大和市とか我々という地域住民というわけではなくて、3市民と4団体でごみ処理というかごみ行政の内容について審議する場を設けてもらえるのですかということですね。そうじゃないんですかと。

【山本代表者】

済みません、3市民って何でしたっけ。

【邑上会長】

3市でした、ごめんなさい。東大和市だけではなく。だから、先ほど、東大和市については話せるよねと。それはそうですね。東大和市については私は話せますけれど、例えば小平市について、有料化を早くしろとか、いつからしなければいけないとかいうのは、もちろん、したほうがいいんじゃないのというのはいえますけれど、我々が指示したってなるわけではないですが、というのわかるんです。

ただ、3市の処理をする上では、いろいろなところを整合をとっていかなければいけないとすると、やはり有料化してごみ減量になるのだったら同じような政策を打っていかなければいけないという話になると思います。

東大和市の人だけがいたらそういうぐらいで終わりなのですが、さらにそこに小平市の方とか武蔵村山市の方がいて話ができれば、地域住民だけではありませんから、3市はこういうふうにやっていくべきだという話はできるのだろうということで、3市民という言い方をしました。それは多分、岡田さんとか、前の説明会に来ていた方も同じようなことを言っていましたので、私もそのとおりかなと思います。

3市ではなくて、市民と行政側、今では4団体ですが、それが一緒に、先ほどのごみの推移だ

ったり、政策はこうするということに対して、もっとこうしたらいいんじゃないとか、それはいいねという話をできる、そういう場を設けてもらえますか、もらえませんか、ということですね、はい。

【片山参事】

組合が答えることがどうか分かりませんが、実態として、うちのそばに施設ができるという方々しか集まっていだけないというのが現状なんです。それから、それぞれの市は市民参加の審議会を持ってまして、その審議会の中でごみ減量施策ですとかそういうことは議論されていますので、なかなか、集まってくださいと声をかけることはできたとしても、集まってきていただけないというのが現状かなと思いますけれども。

【白倉課長】

我々小平市でも、小平市の取り組みの仕方というのは当然あります。そういう中で、この協議会のほうで、私も出ている中で、よく有料化をしないのかというのを言われています。それについては、小平市としても有料化に向けたことはしっかりしていかないと、当然、我々としてはもう桜が丘さんのほうに施設をつくらせていただきたいということでお願いをこれまでずっとしておりますので、ここに今度は小平市のものを持ち込んでくるということになりますので、それに対してはやはり小平市民として、当然、3市の施設ではありますが、排出の仕方とかはしっかりとやっていきたいと思います。

さらに減量等にしては、小平市のほうでも一般廃棄物処理基本計画というのをつくっております。将来、ごみの有料化も含めた減量効果等というものもつくらせていただいておりますので、そのあたりについては、以前、前任の課長が説明されたかと思いますが、改めて説明をさせていただきたいと思っています。

【山本代表者】

結局、そういう場所を設けていただけるのかどうかという、端的に私は聞いたのですが、それに対してお答えをお願いいたします。それだけです。資料も準備をしてください。以上。

【片山参事】

この連絡協議会の中で、地域連絡協議会の中で議論していければと思っています。

【山本代表者】

それが、私も最近参加し始めたのですが、そこについてしっかり、うまく協議できていないからこうなっているんだろうと、今に至っているのかなと思っているのですが、質問したことに対してストライクで答えていただけなかった部分もあるし、ちゃんと答えていただけている部分もあるし、それで結局感情的な部分も、今までの経緯の部分で多分あるのだろうと思うのです。

が、何かすっきりしないもの、もやもやがずっと残っているんだと思うんです。

何で、もっと理解したいんですという単純なお願いなんですよ。1時間2時間じゃ理解できないよね、議論できないよねというお話も今あったと思うのですが、だから本当に集中的に理解したいんですよ。どういう状況なんですかと。わかりたいんです。それで納得した上で、もうしようがないよねという判断もあるだろうし、こういう方向もあるのかなという提案もあるかもしれないし。そういうふうにしたいなと思うのですが、そこをわかりたいのだというお願いに対して、何でだめなのでしょうか。この場だと進まないじゃないですか。いっぱいあり過ぎて。それで、時間も質問も1個ですとか2時間ですとか。もう、何日でもいいので、1週間でも1カ月かかってもいいんじゃないですか。それは極端かもしれませんがね。

【片山参事】

今ご指摘いただいているのは、必要性の問題と立地の問題ですよ。それについてはここで議論をしていきたいと思っています。そもそも論という範囲の中です。

【山本代表者】

今までなかなか進まなかった部分については、そうやってちょっとずつ、そこに時間を割いていくと。計画のほうはちょっと横に置かせておいていただいて、そっちについて集中的にさせてくださいということですよ。お答えください。

【木村課長】

計画のほうは、大変申しわけありませんが予定どおり進めていきたいというのが我々行政のほうの思いでございます。その中で、今おっしゃられた必要性、立地というのは、まだまだ説明が足りないのだということであれば、それは別途、今日のような会議を通じて説明させていただくというのは必要かなと思っています。

ただ、計画につきましては予定どおりといいますか、我々もしっかり進めていかなければいけないという責任もありますので、そのほうは並行して進めさせていただきたいと思っています。

【町田専任者】

私は何回かこの場に参加して、一番最初にまず感じたことは、4団体で来られている皆様方は、もう桜が丘にこの施設をつくるという大前提がまずあるんです。それで、それを着々と進めるための計画を進めているだけなんです。

だから、我々市民側が言っている、何で桜が丘につくるのとか、この施設がどうして必要なものというのは、もう通り越しちゃってるんですよ。

だから、それ以前の話に戻すためには、もう、この協議会そのものの考え方というか、立場と
いうか、それをまるっきり白紙に戻してやり直さないと解決できない。それで話はすれ違いのま

ま、このまま行くしかないんです。そう私は感じます。

【邑上会長】

全くもってそのとおりだと思います。

先ほどの山本さんの要望は、そうじゃなくて、知りたい市民がいて、場合によっては提案とかいろいろあるだろうからそういう場を設けてほしいという話ですよ。それは私もそう思いますし、ほかの何人かもそういう話をしていますので、この協議会ではない場で3市の市民が、興味がある方だけでいいですが、集まってという場をつくれればいいのかと思うんです。それは今、各市でごみの会があるという話があったので、その方も一緒に出ていいと思うのですが、それでやればいいのかと思うのですが、それは不可能ではないですよ。やろうと思えばできるんですよ。もしかして、うちの市は絶対それは嫌だとかいうのだったら、現実的にできないですが、それについてはどうですか。4団体それぞれにお聞きしますが、そういう要望があります。可能か不可能かというのは。理由もあれば、簡単でいいですが、それぞれお話していただければと思います。この要望に対して。一応、要望がありました、うちは絶対こういう理由でできませんとか、それはやってもいいんじゃないですかとか、それぞれあると思うので、ちょっと簡単に。

【片山参事】

組合としては、構想をつくる前から市民説明会ということでそういう場を設けてきていただいています。つい最近では、この資源物処理施設の実施計画や、不燃・粗大ごみ施設の基本計画についても説明会を開いていますので、そういう場で議論できればと思っています。

【白倉課長】

小平市も組合さんが言っているのと同様なことでございます。

【松本課長】

東大和市も、可能か不可能かというところだと考えております。ただ、一点懸念されるのが、可能ではあると思うのですが、それを行ったことで本計画がどこまで変わるかというところについては、そこは次回の施設運営というところでは反映はできると思いますが、今回の計画について反映するということには難しさがあるというふうに、率直に感じております。

以上です。

【有山課長】

武蔵村山市です。先ほど組合からお話があったとおりと考えております。

【邑上会長】

私が片山さんの発言が、ちょっと今、真意がつかめなくて申しわけないのですが、先日やった説明会のような場がそういう場だという言い方だったのですか。だとすると、やはり要望がうま

く受けとめられていないのか、わざとそう言ったのか、ちょっと気になるのですが、説明だけではなく議論をしたいという話だったので、あの説明会は議論をする場だという認識ではないのですが。それとも、あれは説明会ではなくて、説明会&議論をする会合だったということなのか。ちょっとそこが、要望とは違うのかなという気がします、どうでしょうか。

【片山参事】

私の認識ですが、ご自分の考えられる主張をされる方もいらっしゃいましたし、質疑応答の中で何回もご議論をさせていただいたと、そういう認識を持っております。

【森口専任者】

今回の説明会には参加できませんでしたが、今までの説明会で、そのままの議論を続けようと思っても、あなたはもう一度やったから、同じ人はあれで違う人をお願いします、あと何人です、ということで打ち切られるのがあれで、今、山本さんがおっしゃったように、何時間でもいいから議論しましょうという状況の場所ではないです。説明会は説明会だと思いますよ。

【小川代表者】

さっきおっしゃったけれども、3市4団体、全部お話があったけれど、結局、集中審議はできないということですね。それで、あとは木村課長がおっしゃったのですが、この実施計画は実施計画ということで計画どおりに進んでいくと。

ということは、一切意見は受け付けないということなんですよ。だから、そもそも論をやっても意味がないと思うんです、そういう意味だったら。私たちが言っているのは、そもそも論、何で必要か、何でここなのかというのが明確に、具体的な根拠を示してもらいたいと思っているんです。今まで何個かやってきましたが、曖昧な回答なので、それができない間は実施計画まで行けないというのが、さっき森口さんもおっしゃいましたが、そうだと思います。そうしないと問題が解決できないと思います。

【邑上会長】

邑上です。ちょっと質問があるのですが、今回、施設実施計画、整備実施計画案ができましたが、これは、案が取れるというのは、どういう状況だったら案が取れた計画になるのですか。

【木村課長】

この計画は、今、案ということでご説明をさせていただきました。先日も12・13日で説明会を開かせていただきましてご意見等をいただきましたが、この計画は今年度中に、2月末ごろになりますが、決定ということで、その前に意見を反映できるところは反映して決定するというので、2月中にはそういった成案にしていくというふうに思っております。

以上です。

【邑上会長】

続きですが、何が条件で計画として決定するのかがちょっとわからなかったのですが。例えば配置動線に関係しますが、車を一旦閉じ込めるような部屋が欲しいという要望が1つあります。それは当然今は書いていないです。そういうものをここに入れるとした場合には、その辺いろいろ検討し直さなければいけないと思うのですが、今のは一例ですが、そういうことは行われるのか。そこだけではなくて、例えば騒音の話もありましたが、もっと静かにするということは、実際には住宅地ですから、そういうことはできないのですかという話がありましたが、例えばそういうものを取り込んで変更するというようなことがあった上で計画になるのか、何をして計画になるのかがちょっとわからなかったんです。どういう作業があるのか。この後、計画が実際に決定するまで。それを教えていただきたいのですが。

【片山参事】

基本的には、皆様からすると意見を反映したとは言えないというご指摘をいただくのですが、積み上げてきて説明をした中で固めてきたものになるので、変えるつもりはありません。ただ、ご意見の中で反映できるものがあれば反映をしていきたいと思います。

一例を挙げて会長がおっしゃった、車両を閉じ込めるという話ですが、岡田さんの説明にありましたが、北河内、寝屋川の施設に比べればプラットフォームを大分広くとりまして、車両をしっかりと中に閉じ込めるような形をとっておりますので、ハイスペックな状態になっていると思います。

今までいただいた意見の中で一番多かったのは、やはりにおいとVOCの問題ですので、それに配慮した基本設計になっておりますので、この部分は現状では変えるつもりはございません。

【岡田専任者】

ちょっと邑上さんいいですか。それに入る前に、まず山本さんが言われた、この集中説明会を、参加する団体は別として、やるのかどうか。

【邑上会長】

何でこれを言ったかという、案が計画になる前にいろいろやらなければいけないなと思ったので。計画になってしまうとしたら……。

【岡田専任者】

いや、ここだけは決めてからそれに行きたいんです。

【邑上会長】

ごめんなさい、だとしたら、そういうことを、計画が決定する前にそういう会合を設けたりしていかないといけないのではないかなと思ったので聞きました。

【岡田専任者】

なるほどね。ということは、すごく急ぐということになりますね。2月中に決めてしまうという事は。

【邑上会長】

ですよね。だから、私個人的には、本当にこういうような処理が必要だということが腹落ちしなければ、いいですねと言えないので、本当は幾ら設備の細かい話をしても意味がないと思っています。ですが、どこかに建てるとしたらこういうスペックとか仕様が要するという話是可以するんです。だけど、今実際、この4団体の中で、こういう処理をするのにこういう設備が必要だという前提のところ、人口も含めて、何回か前に人口の推移がおかしいんじゃないかという指摘があったと思うんです。その話もまだできていないですが、その辺の話も含めてやっていかなければいけないですよね。

【岡田専任者】

ですから、一番言ったのは、この推定値を出すのに、人口も含めて、そのそもそも論の基本が理解できていない。だから、ここが一番原点ですよ、があって、こうなりますねという話なので、これをやってくださいと。

それで、この3つについての基本的な考え方は、一応もう3市が合意した。だから、はっきり言って我々がごちゃごちゃ言っても、これは言葉は悪いのですが、大きく変更される、じゃあプラを燃やすようにしましょうという話には、私はならないと思う。ですから、この中で、理解はしても納得はできないという、そういう答えになると思うんです。ただ、詳しいことへの理解はやはりしないといけない。そういう意味では集中審議はやるべきだというふうに私は思う。

各市の状況はあるかとは思いますが、やはり各市は努力していただいて、3市の人が集まってこういう組合をつくっているわけですから、その中で、衛生組合から、やるべきだという形での指示はできないまでも、そういうことを、ここに来ている各市の人は腹の中に入れて、市に戻ってそういうことを積極的にやってもらうということが非常に重要だと思うんです。

ですから、この説明会というのは、要するにごみ政策の理解。納得じゃないけれど言うことはわかったという、そこまではやっておかないと、まずいけないのかなというところでは、一番重要なのはここですよね。町田さんが言われたように、そもそも原点が反対の人たちが幾ら集まっても、理解しても納得はできないという形になるかと思しますので、これはぜひ、もう日程まで今日決めて、やりましょうよというところは行きたい。このデータがどれぐらいでできるかということもあるのですが、ターゲットは決めておきたい。

山本さん、そういうふうでいいですよね。

【邑上会長】

私は若干岡田さんとは違うところは、あくまで計画、方針があったとしても、それがよくなければ変えれば良いということ。変えなくてはいけないと思っています。それは、その辺の理解をして、どういうことをやろうとしているかによって、何か言っていたことはよかった、正しかったということになるかもしれませんが、ここはやっぱりおかしいんじゃないの、となるかもしれない。それはやってみないとわからないので、ごみ量の推移だったり人口の推移、そして政策によって、どういうふうにごみが増えたり減っていきますと。そのときにこういうことをやるとこうなりますね、と、何でそうやるんですか、こうやったほうが良いですよ、という話をするのが、さっきの3市民が集まってやる協議かなど。最初は説明ですが、説明があつて協議。

それによっては、そこで何を選ぶかという話があると思うんです。例えばプラスチックをリサイクルするという道は当然あります。燃やすという道もあります。それは何で選ぶかという話を明確にして、だったらそっちが良いよねとなればそれを選べばいいんです。例えばリサイクルが良いよねと。燃やすほうが良いとなる可能性だって当然あるわけです。何もなければ燃やすところが一切ないわけです。なので、別に燃やせと言っているわけではなくて、燃やすほうがより良いのか、リサイクルするほうがより良いのかということを理解しないとイケない。ここだけじゃないですよ。3市民、ですから。

【岡田専任者】

ですから、衛生組合に言わせれば、別に援護しているわけではないけれど、そのことについては十分説明したよという気持ちは若干あると思う。

【邑上会長】

説明はしています。

【岡田専任者】

ですからもう一回やりましょうよということ。微調整はできたとしても、大きな形の変更は無理かなど。それは言っただけじゃないのかもしれないけれど、現実的にはそういうことかなど。ただ、微調整は絶対入れてもらいたいなど、そういうことですよ、違いますか。

【邑上会長】

微調整だけではないと私は思っていますが、内容がおかしければ直す。だから、レビューをするというイメージなんです。いろいろ計画を立てたことに対して、有識者ではないかもしれませんが、利害関係者ですよ。ステークホルダーとか言いますが、利害関係者が集まって、みんなで内容を確認して、そうだねと総意がなければそれでいいと思うんです。今はそこに至れていないのだと。そういうことですよ。

なので、説明会をやりましょうと。そして内容について議論しましょうと。その結果、今提示されているものが最適だとなれば、納得いかないまでも仕方がないとなると思うので。ということは、多分皆さん同じだと思うのですが。そこに対してあまり異論はないのかなと。もちろん、それが前提からひっくり返すかどうかというのは、それは結果の話なのですが、ひっくり返すかどうかというのはまた別で、感情的にどうこうとは別だけれど、理解できるような進め方をしないから今こうだというのは、後から参加されている山本さんがすぐ見抜いて話をしていますが、そういうことかなと思っています。

ですので、これをやりましょうと。もちろん、いろんな資料の中に、ごみの年度量色々でてますが、その辺の説明と理解をするというところからもう一度始める。それで、その資料は基本的にできていると思って、今までの資料の中で、できていますよね。

【岡田専任者】

できていますよね。この辺が時系列的に、わかっている範囲でこうですよと。ここの部分がちょっと欠落している。もうちょっと詳しい形で。

【邑上会長】

前のときに、人口がおかしいので、それはちょっとおかしいんじゃないかという話もあったので、本当に今、人口の推計が正しいのかとか、もし違っていれば人口のふえ方、減り方も変わるでしょうし、ごみの量の予測も変わるでしょうから、まずそれを一回見てみて、よいかよくないかというのをやった上なのかなと思っています。

それは同じですよ。

【片山参事】

必要性の理解が先なのではないですか。

【邑上会長】

違います。まず現状です。まず現状があって、こうなるよという計画を立てているわけじゃないですか。ごみの処理量だったり人口だったり。それがあつた上でどう処理するかになりますよね。今は、我々の会合としては、その設備ありきで話が始まっているので、どうしてもそこが払拭できないのだと思っています。

ですので、やる必要があると。あと、もう1つは、今この場でと言っているのですが、ここだとどうしても、東大和市の話はできるけれどそれ以外はできないとなってしまうので、ほかの市の方も一緒にいて話をする必要があるのかなと思います。市民側がですね。

【光橋専任者】

プラウド地区の光橋です。今までの経緯をよくわかっている邑上さんと岡田さんの会話、もし

くは今の皆さんのお話と、ちょっとずれているような気がしてしまして、山本さんが求められているのは、根本的な3市の話し合いができませんかというお話だったと思うのですが、今、岡田さんが言われているのは、もう建てることを前提に、納得できる説明をする会議を開いてくれというふうに聞こえたのですが、そもそも、今年度中にこの計画の案を取って決定したいとおっしゃっているのですから、山本さんが求められている会議はそもそもできないんじゃないですか。だから、3市民を交えてというのは、もう必要ないんじゃないかと私は理解するのですが。

【邑上会長】

今の衛生組合というか4団体側のほうの進め方からすると意味がないと。そういう意味ではおっしゃるとおりだと思うのですが、私としては、きれい事というか理想的かもしれませんが、3市の市民で説明をしてもらって話をする場を経てからじゃないと、計画を決定するのはおかしいでしょうという、私はそういう立場というか思いなので、早くやるべきではないかと思っています。

ですが、現状どうかといたら進めてしまうんでしょうけれど、そういうことをやるから不信感の塊になってしまうので、ちゃんとやることをやっていきましょうよという話なのかなと思っています。

【光橋専任者】

形式論に落ちていると思います。

【邑上会長】

いえいえ。だから、それをやった上で。だから、計画決定するのに、この後半年、一年かかるのなら、その先でやれば良いと思うんです。だって、幾ら行政がこうやってやる、計画を立てましたといったとしたって、それを死守しなければいけない理由はないわけです。

【光橋専任者】

その話し合いをして、計画が延びる可能性がある。

【邑上会長】

延ばせばいいと、私は思っています。

【光橋専任者】

邑上さんはどう思ってもいいのですが、行政側は思っていないと思う。だから話し合いをしても意味ないんじゃないかなと。

【邑上会長】

そうすると話ができなくなってしまう。

【光橋専任者】

そうなんです。だから、山本さんがおっしゃっているのは、根本からの3市の話し合いはもうできないですよと言う事です。行政側にもう一度聞き直しますと。やる気ないですよ。もう、この計画をそのまま進めるつもりですよという。何を話し合おうと。岡田さんがおっしゃっている、細かい微調整は変更するけれど、必要性、立地とかはもう丁寧に説明したつもりだから、このまま進めるというおつもりですよ。我々が今ここで話し合うのは、細かい建物の安全性とか環境の話はできるけれど、立地と必要性の話はもうこれ以上、聞いたら答えてくれるでしょうけれど、だからといって場所を変えとか、そもそも建てるか建てないかという話は今さらもうできないと思われている。

ですから、3市民が今から話し合っても、私は意味がないと思うので、3市民の話し合う場はないですよという確認をさせてください。

【邑上会長】

ちょっと山本さんに一旦確認したいのですが、山本さんが要望されていた、ちゃんと背景を含めた話を説明する場、議論する場が要るんじゃないですかと言っていることは、そのことをやったとしても、この事業の進め方に何の影響もなくともやったほうがいいんじゃないかという思いなのか、いやいや、それによっていろいろ変わるんじゃないかと思っていたのか、どう思って言われていましたか。

【山本代表者】

どちらかというと後者です。

【邑上会長】

そういう意味では同じですよ。

【山本代表者】

そうですね。

【邑上会長】

ただ、現状そうじゃないのではという、光橋さんから鋭い突っ込みが。

【山本代表者】

今、行政側のほうから少し、松本さんだったと思うのですが、なかなか変えるのは難しいのではないかというお話があったところからおっしゃられているのではないかなど。

【邑上会長】

そういうことですよ。それで、実際どうですかという、その確認だけでした。じゃあ光橋さんからの問いですね。結局、協議会で何があったとしても、どこかの説明会なり何なりで意見が

あったとしても、微修正ができる部分は取り込む可能性はあるけれど、それ以外のところは変える気はないですよという質問です。「はい」「いいえ」ですよ。

【木村課長】

計画につきましては予定どおりに進めさせていただきたいというのが行政の考えです。ただ、山本さんが先ほどおっしゃった中に、これまで説明が不足しているような部分、資料も含めてあるのではないかとご指摘だったと理解しています。その中で、再度そういったものをそろえて行政のほうで説明をし、その後でいろいろ考えを持つ方はいらっしゃるだろうというところを、私はそのようなお話だったかなと思っております。

そういう意味で、計画ができるまでは時間はあまりありませんが、今日のように土曜日、日曜日、連続してやるということでもいいでしょうし、その辺は皆様のご都合でよろしいかと思いますが、そういった資料を、そろえられるものをそろえて説明をしたいと思っております。

以上でございます。

【大館代表者】

栄一丁目自治会の代表者です。計画案ありきの概要計画案を見せていただいている中で、配置人員が約70名近くおられますよね。それと、配置動線計画、概要の中で縮小してあるので細かいところはちょっとわからないのですが、これだけの人数の方がここで活動されることになる、例えば自転車とか自家用車、公用車、わかりませんが、乗ってこられる形になりますよね。そのときのこういうスペースというのは、この縮小した図面ではちょっとわかりませんが、あと施設見学者もここに来て、プラザスペースもありますが、2階、3階にそういうスペースもありますが、市民がここへ参加してくるという前提であれば、駐輪・駐車スペースというのは、この概要の中で、動線計画の中で見ると全く足りないような気がするのですが、その辺はどう考えておられますか。

【片山参事】

従業員の駐輪スペースと駐車スペースというお話でしたが、現状でも従業員は車で来ることは許されていません。この工場もそうですが、ですから自転車になると思います。自転車の駐輪場については、図面の下側の両縁が切れている緑地のところ、こちらに十分止められると思います。

それから来場者の駐車につきましては、その白い部分と、それから建物の右下の部分に乗用車3台分、マイクロバスについてはその下側の空白の部分に1台程度止められるという形で設計はしております。

【邑上会長】

もう12時近いのですが、ちょっと理想的なことを私は言ったかもしれませんが、それができないというのはなぜなんですかね。一度決めたらやるのかというのがちょっと理解できません。会社勤めだからなのかもしれませんが、その内容がそぐわなければ変更はありますし、そのもの自体がなくなることもありますし。なぜそういう、一度計画立てたら進んでしまうということなのか、ちょっと理解できません。私だけなんですかね。

本当に、今計画されている施設で処理をしていくということが適切なのか、最適なのかということが理解できないと、幾ら説明されても理解できないというか、合意も同意もできないのではないかと思っているんです。

【山本代表者】

理解できる情報を出していただいて、それでそれが納得いくかどうかは、その個人のあれじゃないですか。だから、それは、私が1人で反対と言っても、何万人の中での1人なので何も力はないので、それはもう行ってしまう話になってしまうと思うんです。

ただ、地域住民の方が、ここに集まる方が、代表者の方々がわからないところがある、ちょっともやもやして理解できない部分があるという、一住民としても言っているわけですから、やはりそこを理解するためのご足労はお願いしたいなど。その上で、それが納得いくかないはその個人の自由になってしまうんです。

なので、やはりそこを理解させてもらえないですか。いろいろな人に聞いても、もやもやして、ちゃんとした答えをもらえないんですよ。単純にそれだけなんです。すっきりしましょよ。以上です。

なので、今、木村さんがおっしゃったように、ぜひその場を設けていただいて、調整しますから、何名参加できるかわからないけれど、ぜひとも参加したいと思います。それでできれば、先ほど岡田さんがおっしゃったように、この場で大体の日取りを、目星を何パターンか決めておいて、そこに目がけてみんな準備するというのいいんじゃないですか。

2月がもう、案が計画になると先ほどおっしゃったと思うのですが、何をもってそういうふうな方向に行くのか、ちょっと私にはわからないのですが、少なくとも、わからないから教えてくれと言っている市民がいるわけですから、行政の方々はそれに向かって説明する責任があると思いますので。今までやってきたかもしれないですが、私は正直わからないです。まだ数回しか参加していないですから。少なくとも私がわからないと言っているのですから、一住民が。やはりそれを説明していただく場を設けていただきたい。資料も準備していただきたい。それをもとにして、なるほどと、納得はいかないけれどもこういう状況なんだねというのがあるのだと思うんで

す。

なので、その場を設けてほしい。そして日取りを決めたい。

以上です。

【邑上会長】

再度要望がありましたが、それに対してはどういう回答になりますか。

それは、この協議会メンバーという意味なんですか。ここの協議会の参加者。

【山本代表者】

ごめんなさい、ちょっとよくわかりません、そこは。どういう形がいいのかが。

【邑上会長】

3市のごみの話をするのに、桜が丘周辺住民だけというのはおかしくないですか。

【山本代表者】

そうですね。それはやっぱりおかしいですね。皆さんで情報共有すべきだと思います。

【邑上会長】

今回、説明会は小平市の方も武蔵村山市の方もいらっしやって、それぞれ発言していましたので、そういう場があれば参加していろいろ話をしたい人もいると思うんです。そのときに、例えばごみを減らすと言っているけれどもどういうことをやってきていますかということに対しては、明確な回答がなかったという記憶です。後でメモを見ないとあれですけど。あとは多分、その説明会の会議録みたいな何かが出てくると思うので、そちらを正確には見たいですけども。なので、やはり3市民だと思いますけどね。

【山本代表者】

そう思います。

【邑上会長】

もちろん、ここの人たちはここの人たちで、今の話を進める上では必要なのですが、ローカルでやる話かというところではないと私は思いますけど。

今回も、各市報を私は一応見ました。ウェブから落として。確かに同じようなことが書いてあって、説明会を2回やりますと書いてあったので、あれを見て来てくれているのですから、もとの前提の、どういうふうにごみ処理をしなければいけないかという話と、それに対する意見とか要望とか案がある人は持ち寄って話をしましょうと言ったら、来るとは思いますけどね。だめなんですかね。

もちろん、最初はここの人たちだけでやるというならそれでもいいですが、それだけだと結局、小平の人はそんなこと言っていないですよと聞かれたら「そうですね」となってしまうので。

また同じ話になってしまいますよね。どうですか。

【片山参事】

先ほど申し上げましたとおり、市民の立場と皆さん地域住民の立場があると思うんです。この会は地域住民の方々ですから、広く廃棄物行政についてどうのこうのという議論は市民の立場でお願いしたいと思います。それで、市民の立場で、地域の方々だけの話にならないように、私も、例えばこういう案ができたときなどには説明会を開催して、その場で議論をしているわけなので。秩序がなくなってしまうと思うんです。廃棄物行政の話から何からしてしまうと、それは、小平であれば小平市の問題であったり、東大和市の問題であったり。ここはいい場であって、地域住民の方々ですから共通の議論をぜひ色濃くしていきたいと思っておりますが、いかがですか。皆さんの発言の機会も、奪われるとは言いませんが減ってくるわけですが。

【森口専任者】

意味がよくわからなかったのもう一度お願いします。

【邑上会長】

ほかの3市の市民が集まると、当然我々以外の人も参加するから、その人たちが意見をやるから発言機会は減りますよというのが1つです。それは当たり前ですよ、増えれば発言できなくなる。広い話こそ必要なのかなと私は思うんです。ですから、ごみ行政の話でいいんじゃないですか。3市と組合がいれば、議論するのは問題ないと思っております。

【森口専任者】

秩序がなくなるとかいうのは何の秩序がなくなるのですか。

【邑上会長】

そこは多分、会合の進め方なのかなと。説明はするじゃないですか。説明した後どうします、という話をしたときに、うまく質疑を割り振っていけばいいのかなと思いますけれど。みんながわーっと言うことは多分ないと思うので、大丈夫だと思いますけれど。

各市の審議会でごみ行政のやり方は議論して決めているということなので、それ自体は別にいいのですが、3市の今回の処理に関して、例えば喫緊の問題である焼却炉などは、その結果こういう設備が必要だという話になるので、関係あるわけですよ。ごみ量も関係あるし、処理の仕方もある関係があるので、審議会であれば審議会のメンバーも含めて、一緒に出てやればいいんじゃないですか。一堂に会して。

【片山参事】

私が申し上げているのは、皆さんにとっては不本意でしょうけれど、例えばプラスチックを資源化する、リサイクルする。それが正しい正しくないという判断をここで議論しても、この会

に私どもの管理者を含めて3市長で表明させていただいたとおり、もうリサイクルをすると。桜が丘につくるということを意思表示させていただいていますので、その部分については説明は丁寧にさせていただきますが、議論をした上でこれから変更するという事は、また管理者、3市長の会議で変更になれば別ですが、基本的にはないという中で、実際にこの実施計画案、スケジュールを進めていますので、その実情に合った議論をぜひお願いしたいというのが私の考えです。

今、ちょっと会長とも話をしましたが、それぞれ市が言いづらいから私が言いますが、なべ、やかんやスプレー缶や乾電池、蛍光灯、それから粗大ごみなどは金属の部分を手作業ではがしている。それだけ市民の協力ももらいながら努力しているわけなんです。それは、先ほども言ったように、最終処分場が枯渇性資源であって、広い、いつまでも使えるものではない。そこも日の出町にお世話になっているという部分で、それを少しでも減らしていきたい。そこにも地域住民の方がいらっしゃるわけです。

そして衛生組合にとっても、焼却炉を更新しなければいけない。古いですから更新しなければいけない。そのときに、でかいものをつくってどんどん燃やすというのでは、地域住民の方には説明できないわけです。そういう意味も込めて、3市長・組合管理者がプラスチックは資源化ができるのだから、資源化できるものをごみ処理のラインには乗せたくないということでリサイクルを選択しているわけですから、この辺はもう理解をいただきたいと思います。

ちょっと、答えになっていなかったかもしれませんが。

【森口専任者】

それに対して意見を言わせてもらいます。まず、プラスチックは燃やすことを選択しないで資源化することを選択したのだから、それはもう決まったことだとおっしゃっているのは毎回のことで同じですが、じゃあ燃やさない方法としては民間委託があるねという方法、どちらが安いのかコストを示してくれと、そういうことも言っているのにコストも示されておりませんし、民間委託に関しても、最初のころは民間委託は不安定だとおっしゃる。不安定だとおっしゃる理由がきっちり説明されてきていない。今は長くなるのでそういう細かいことは省きますが、そういうことを説明されてきていませんよね。

それで、ここの焼却炉を小さくするために桜が丘に必要だとおっしゃる。お願いしたいと。じゃあ桜が丘のところで、桜が丘の場所になったことについても全然今までの経緯が二転三転して、言っていることはめちゃめちゃなので、ちゃんとした時間があるときに話しますが、想定地がどうしてここになったかということさえまともに説明されていません。

説明会などでは3市応分だから東大和がいいのだというおっしゃり方をする方もいますが、実際問題、私のごみ処理施設の計画などに対する意見、質問などのときにやったときに、3市応分

負担は関係ないとおっしゃっているわけです。そういうことを全部説明してきていないで、焼却炉を小さくするために桜が丘に必要なだと言っ、じゃあ桜が丘の施設を小さくするためには何をしましたかといったら、施設を小さくするために6品目を2品目にしたと。そういう問題じゃないですよ。プラをどうやって減らすかということは何もしていないで、ここを小さくするためにはやるけれど、じゃあプラの施設はどうするかということをしてない。これはどこに建てるのであっても失礼なことですよ。

そういうことをきちり説明してほしいし、施策すべきことですよ。そういうのをそのままにしてずっと続けて、今、もう決まったからできないとおっしゃる。それで、じゃあ話し合いの場所を設けてくださいといったら、話し合いの場所も、3市の市民が入っても、することはできないとそちらが拒みました。それで、集まる場所などに関しても、もうこれは、先ほどの説明でいうと、片山さんは、もう私たちがずっと長年練ってやってきたものだから、大勢にして変えられないとおっしゃっていて、松本さんは昨日のときには、これはまだ絵に描いただけなのでこれから変えられるとおっしゃっていて、言うことも行政側として違うことをおっしゃっているし、話し合う場所をくださいという、これだけの簡単なことを言っていて、それをさせていただけなのですか。

今、私が言ったことだけでも、理解していませんよね。プラスチックを燃やさないで資源化するのでも、プラスチックは燃やしても最終的には燃料になります。一回再生しても、ペットボトルとか白色トレイなどは別ですが、そうじゃないものは再生もできないで燃してるようになっていきますし、再生のプラをやっても、一回再生で商品になっても、またそれを燃やすようになっていきます。そういうことなどは市民で話し合いたいことですよ。もう市長が決めたのだからこのとおりしかならないと。今、聞いているお話の限りでは、もう全部決まっているのだから、どうい話し合いの場を持って大勢は変わることがないので、集まってもらってもしようがありませんとしかとれないのですが、そのようなことでよろしいですか。そういうことで話し合いの場も、説明の場というか理解をする機会も与えてもらえないということでもいいですか。

【片山参事】

説明はこれからも継続して、1人でも多くの理解が得られるように継続してまいります。説明は継続してまいりますので、その点は誤解のないようにお願いします。

もう全て決まっているから、全て決まったとおりにということではなくて、施設の姿や環境対策については十分意見を、私どもとしてはです、伺って進めさせていただいていると思っていますので、全く皆さんの意見が反映されていないということはないと考えております。

【町田専任者】

栄一丁目の町田です。ある質問が出て、それに対して組合のほうから回答なり説明があった。それをどれだけの人が理解したのかというのを、私は議事録に残しておくべきだと思います。参加何名の協議会員のうち何名の方がその説明を理解したのか。

これは多分、ちょっと悲観的な言い方ですが、着々とこのまま進んじゃうんですよ。今のままだと。そのためには、協議会でどれだけの人がこの説明に納得したのかというのは、やはり記録に残すべきだと思います。そうしないと、協議会のメンバーが何となく納得したのだというふうに、後々残ってしまうと思うんです。

以上です。

【森口専任者】

センタースクエアの森口です。その意見に賛成します。以前も私はそういう意見を言って、賛同するとか賛成しないとか、ここでは採決をしない場所だとおっしゃっていますが、いかにもここで話し合いが行われて、みんなが理解をしたように。説明したら理解されたと。100回説明しても、同じことを100回言われたのでは説明にもなっていませんし、もう嫌がらせのように同じことだけ100回言われても困るので、そちらも同じ質問をしないでほしいと言うけれど、それには、聞いた回答が回答になっていないから同じ質問をされるわけで、同じ回答をされるほうもつらいですから、出ていくときにでもこの場ででもいいですから、今日の話し合いに理解をできた人、できなかった人というので聞いていただきたいと思います。市議会の答弁などで、私としては皆さんから一定の理解をいただいたと思っている。とおっしゃるような答弁もされている方もいるので、理解をしているかどうかは本人たちに聞いてもらうのが一番ですので、ぜひそのようにしていただきたいと思います。

【邑上会長】

どうしますかね。理解と納得、それぞれあると思うんです。言っていることはわかるけれど、内容的に納得いく説明じゃない、回答じゃないみたいな話もあると思うので、理解、納得、それぞれ確認なのかなとは思いますが。

今日は、もともとそういうことをやるような話をしていないので、どうそれをとるかというのも考えなければいけないので、今日の時点ではやりませんが、昨日ちょっとお話ししましたが、アンケートをとると言っていたのは、まず1つは、今の状態で、このやり方は賛成ですか反対ですかというのはやろうかなと思っていました。

それと、例えば今言っている、この内容は理解しましたかとか、納得しましたかというのは、ある意味細かいいっぱい話になってくるので、そこをどうやるかというのは、ちょっと一緒に考

えましようということにしたいと思います。

あとは、今日は12時とは。あ、決めていないの。どうですか、皆さん。12時ぐらいまでかなと思っていたのですが、もっと何か、続けてやるのかどうか。やっても同じような話になってしまうかなと思うので。

山本さんとか私は、3市それぞれの市民の方を集めて、それぞれに説明してもらって、それぞれと議論したほうがいいかなと思っていますが、それとは別で、協議会のメンバーは少なくともその内容を把握していくということも必要だと思うんです。意味ないという意見もありますが。

ですので、少なくとも、連絡協議会の中でやると、時間的にいけるかどうかちょっとわからないので、今日みたいな別の場でやるかどうかはちょっと考えたほうがいいのですが、先ほどのごみの量だったりとか人口だったり、本当の、今現状こうなっていて、こういうふうを考えています、だからこういうふうにしていきます、というところの最初の話は、繰り返しになるかもしれませんがね、今までやっているという節はあるのでしょうけれど、説明をしていただくことは必要かなと思います。できれば3市でやりたいですが、それはすぐにはできないのであれば、協議会の中でやっていけばいいかなと思います。意味ないという話もありますけれど。

【光橋専任者】

済みません、意味ないの続きになってしまうのですが、そこで話し合いをしても、この計画自体は進んでしまうということであれば、ただの説明会ですよ。協議会というよりも。であれば、それは急いで2月中とか3月中にやらなくても、もう4月以降でゆっくりその説明を受ければいんじゃないでしょうか。だから意味がないと私は思うのですが。

【邑上会長】

極論してしまうと、連絡協議会自体どうなんだという話になってしまうのですが、それを言うところの協議会自体が何かな、とになってしまうので。

【光橋専任者】

正式に決定するというのは、どういう時点で、誰が決めるのですか。正式な、この計画の案が取れるのは。

【木村課長】

まず、この案ですが、これまでの意見等を踏まえて、これで大丈夫だろうということで案として示させていただいておりますが、ここでいろいろ意見を聞きまして、反映できるところは反映した上で、最終的に3市の市長と組合管理者のほうに、これをもって案を取りますというような報告をして、そこの了承を得られて、正式に計画書となるということでございます。

昨日もご説明いたしましたが、アウトラインという位置づけもありますので、全くこの計画書

のとおりになるということではありませんので、その辺は今後また、メーカー提案などを受けて変わる部分は出てきます。

【光橋専任者】

不勉強で申しわけないのですが、3市の市長と組合管理者で決める場というのは、衛生組合の会議の場ですか。

【木村課長】

組合のというか、それぞれの立場で、それぞれの市長さんの立場で。組合は管理者ということので小平市長さんがやっておりますが、それぞれの市の立場で出席する会議があるのですが、そこで、これで案を取りますという報告をして了承を得たいと思っております。

【光橋専任者】

市の立場で出席する会議というのは何か名称はあるのですか。

【木村課長】

これは3市市長組合管理者会議というのがあります。

【光橋専任者】

それは3月にあるんですか。

【木村課長】

予定としては2月に。

【光橋専任者】

2月のいつ頃ですか。

【木村課長】

前半ぐらいになると思います。

【光橋専任者】

2月の前半ですか。前半というのは、まだそこら辺はアバウトですか。変動性がある。

【木村課長】

予定していますのは2月3日に報告をして了承を得たいと思っております。

【光橋専任者】

2月3日にもう決まってしまうということですね。

【木村課長】

了承していただければ。はい。

【光橋専任者】

ですから、それ以降に我々が話し合いをしても反映はされない。

【木村課長】

計画書そのものにはなかなか難しいと思います。

【光橋専任者】

微調整はあるけれども、ということですね。

【木村課長】

メーカーから提案を受けて変わるというのはあるかとおもいますが。

【岡田専任者】

2月3日の会議というのは、メーカーからの具体的な設計書みたいなものは出てくるのですか。

【木村課長】

いえ、今、皆様のほうにお示ししております計画案です。

【岡田専任者】

あくまでも仕様書の提示ということですよ。あくまでも計画書で、昨日提示された、これですよ。これについての了解とか了承とか、そういうことなんですね。

【木村課長】

はい、そのとおりです。

【邑上会長】

ちょっと待ってください。今の確認を追加でしたいのですが、組合議会ってありますよね。組合議会は特に何も関係ないのですか。

【木村課長】

組合議会も2月に予定されておりますが、そこで議員のほうには、議会の場というか議員さんのほうに説明をするという予定はあります。議会で何か決定とかそういうことはないのですが、組合議員さんに対しては説明をさせていただきます。

【岡田専任者】

それは何日ですか。

【木村課長】

先ほど申し上げた3市市長組合管理者会議で報告をして承認を受けられたら、その後です。組合議員のほうには説明をしたいと思っております。

【木村課長】

ちなみに、組合議会は2月17日を予定しています。先ほども申し上げました、議会の議題として上げるものではありません。議会終了後、審議が終わりましたら議員さんのほうに改めて説明をするということでございます。

【森口専任者】

質問です。もう管理者会議まで幾日もないですよ。今、説明会である程度意見が出たところもあると思うのですが、そういうものを反映させたものを理事者会で、案を取りますよということで報告をされるのか、それともこのままのものが案を取りますよということで報告をされるのか、どちらでしょうか。

【木村課長】

反映できるものはいたしますが、12・13で意見をいただきまして、これからまたその意見に対してどうしようかというのを検討いたします。結果として変わらない場合もありますし、こういう点を修正しました、追加をしましたということもあるかと思えます。

【森口専任者】

それ以外のものに関しては、プラントさんからの提案を待って、変更があるかないかというだけのことになるわけですね。

【木村課長】

はい、そのとおりです。

【光橋専任者】

結局、コスト比較はプラントさんの見積りか何かが出ないと出てこないということですか。コスト比較というか、コストは。

【木村課長】

比較といいますか、この資源物処理施設の運営する際のコストはどのくらいだというのは、おおよそですが出るかと思えますので、それと、今度は何を比較するかによりますが、そういった比較はできるかと思えます。

【森口専任者】

質問します。プラントさんが提案してくることは、こちらで要望したこと以外のものは出てきませんよね。例えば、先ほどから邑上会長がおっしゃっている前室・後室などというのは、今、盛り込まれなければ、今後もうずっとプラントさんからそういうことで見積りが出たり、計画に入ってくることはないという理解でいいですか。

【片山参事】

前室・後室についてはないです。

【岡田専任者】

この会議について結論を出しませんか。どこを集めるかは別として、少なくとも最低限、この協議会の人たちでもう一回やるやらない。やる意見とやらない意見といろいろあるのだけれど。

このままだと宙ぶらりんになって終わっちゃうので。一応結論を出してください。

【邑上会長】

私は、何回も言っていますがやったほうがいいのか、やりましょうと言っているつもりです。できれば3市市民ですが、それはすぐできないのであれば協議会でやればいいのかと思っています。

それに対してはどうですか。土曜日のときにやるのか、こういうときにやるのかは、また日時の話になりますが。

【岡田専任者】

3市市民全部入れるとなると、各市の市報で出したりすると1カ月以上前とか、いろいろ。

【邑上会長】

はい、それはそうですね。

【岡田専任者】

ですと、かなり後になってしまうはずなんです。そこまで、3市の方でやるかどうかも含めて議論をやって、どうするかになるので。そうすると非常に後になるので、この協議会の中だけで、興味のある人は参加して理解を深めると。納得はできないけれど理解を。もし可能なら修正という部分が、やるのであれば早いほうがいいのかは私と思うので、今ここで日程を。できれば日曜日のほうがいいのか、できれば日程調整を含めて、この辺のターゲットをちゃんと決めておいたほうがいいのか。それがないと、何をやったかわからなくなるので。どうでしょうか。皆さんが決めることで、私が決めることではないので。

【邑上会長】

どうですか。日曜日とかに別にやったほうがいいのか。それとも協議会の中で、人口とかごみ量の推移の話をするぐらいであれば、説明はそんなにすごいかかるとは思えないので、協議会の場でやっても構わないと思いますが。

【森口専任者】

協議会の場で、今まで回答されていなかったこと、例えば人口の推移のこともそうですが……。

【岡田専任者】

森口さん、それは言葉で言ってもだめだから、紙に書いて、光橋さんがやっているように、これとこれとこれについて回答してください、とやってください。でないと、今言ったつもりだけれど十分理解できないから。

【森口専任者】

言っていますよね。人口の推移や何かのことは、板書に載っているはずですから。

【岡田専任者】

ですから、今、これとこれについてはやっってくださいというふうに言っています。そのほかに、これとこれについて聞きたいという部分は、また家に帰って冷静に考えたら出てくるかもわからないから、書面か何かにしたためてメールするとか。

【森口専任者】

はい。今、私が意見を言いたいのは、土曜日の協議会の席でこの話を続けるかどうかということに関して、意見として、今まで保留になっているものがあるはずですので、その回答をしていただくのと、そのときに、こういうものについてやってほしいというものを紙で出していただいて、それを持ち寄って、こういう場を設けて回答をいただくのはいかがですか、提案です。

【岡田専任者】

一応、光橋さんから出された質問状に対して議論が進んでいないのですが、あれプラスになりますよね。

【森口専任者】

そうですね、はい。

【岡田専任者】

それを限られた2時間の範囲でできるとは思わないから、これも含めて別の機会をつくるということで、第1回目の別の機会をどこにするかという、日程だけでもここで決めたらどうですか。

森口さんがどういう質問状を出されたかというのは、定期打ち合わせの中でこういうものを出していますという。それまでは、その、出したという説明だけで済ませる。そういうことでどうでしょう。着々とあれは進んでしまいますけど。

そうすると、いつごろに設定を。

【木村課長】

先ほどのごみ量の予測ということで、前回、12月のときに資料としてお配りをさせていただいておりますが、3市の廃棄物排出量の実績と予測ということで、3市全体のことと各市ごとのもの、また各市の施策についてということで配付をさせていただいております。これらの説明を次回の協議会ではできるとは思いますが、先ほど来ご意見のありますごみ全体のこと、説明もするというのがこれにかわるということであれば、その説明は次回2月には説明することはできません。

以上です。

【岡田専任者】

人口推移だとか、東大和は変わってきていますよね。そのデータに対して。ですから、小平さ

んも村山さんも、アップトゥデートの形の人口推移をベースに見直したほうがよろしいのかなど。そこに、何もしなかったらという形のデータだと思うので、もう1つは、できれば、仮に有料化だったりそういうことをしたらどうなるのかという、ウエートをかけたようなものが、本来的ならそれは入らなくてはいけないと思うのだけれど、そういうことも加味してもらえれば。何もしなかった場合と加味した場合、という形で。というのができるのかどうか。ディスカッションしていただいて、無理なら無理でも結構なんです。だったら無理だという発言をしてもらおうとか。あまりそういうことを私が言ってはいけないんだけど。そういうことですよ。だから、前に出したからそれで行くのではなくて、それは時々見直すという形で。

【邑上会長】

今、木村さんからお話がありましたが、前回の資料の中である程度答えられるデータが示されているということですので、その話が前回はできていないし、今回もできていないので、次回、それをベースに。表だけなので、グラフにしてほしいという話を今こちらでしていたのですが、わかりやすい形。数字も見たいけれど傾向も見たいと思います、ぱっと見。なので、その辺はちょっと追加していただきたいと思いますが、その資料をベースに、人口だったりごみ量だったり。場合によっては政策による変化だったりしますが、まずはそれを説明していただくということでお願いしたいと思います。それは次回の協議会ということにしましょうか。

【森口専任者】

次回の協議会に、8回の打ち合わせで11月14日の4ページ目の上から4行目の……。

【邑上会長】

議事録ですか。

【森口専任者】

板書です。板書の打ったものです。その上から4行目に、「市が他行政からのごみの流入を阻止した事例があるか否かは調査します。村山市」ということで、村山市にやっていただくことになっているのを、その回答もまだですので、それもお願いします。

【木村課長】

ただいまの部分につきましては次回回答するということですので、よろしく願いいたします。

【邑上会長】

あと、昨日もやりましたが、もし、前の会合でこれが宿題になっていますというので対応する漏れがあれば、言っていただければ。個別で言っていただいても構わないですし、私経由で話しても構わないのですが、次回に「これは」と言うと、用意していないと答えられないので、もしも答える準備が要るのであれば、この後で連絡しておけば答えられるかなと思いますので、もしあ

れば追加でお願いします。

今、田口部長から提案というか確認の話があったのは、岡田さんが言われているように集中審議を直近でやるのかやらないのかというのを決めませんかという話がありました。

1つは、先ほど2月3日という話がありましたが、2月3日に組合管理者に承認を得るという内容は、例えば1月末とか、30、31とかその辺の週末であれば当然もう決まっています。ですから、この計画案の案が取れたものができているだろうと。なので、どういうところが反映されたということの説明をすることも、その辺だったらできるでしょうと。それは集中審議とは関係ないですが、どういう実施計画になるという話の紹介をできるでしょうというのが1つあります。それと、集中審議を早目に理解するということがあるのであれば、2月13日より前にやるというのも意味があるのではないかということでした。

それに対して、岡田さんは早く理解を進めるということで、やったほうがいいのかという考えかと思うのですが。

【岡田専任者】

案が取れたものが、その前には思うのだけれど、そういっても無駄なのでしょうから、案が取れたもので説明してもらおうという。

【邑上会長】

昨日説明したものが、若干ここが変わっています、それで出しますというのを知るのはいいですが。だからといってそれについての反映はないですけど。

どうですか、1月の終わりぐらいに。先ほど協議会の中でやりましょうかという話をしましたが、そうではなくて1月の終わりぐらいに、前回の12月の資料をベースにした説明と、その内容がいい悪いとか、もう少しこうしたらいいんじゃないかというような話をする場を別に設けて、それだけに特化してやるというのでもよいのですが。どっちがいいですか。

【岡田専任者】

3日ですから、1月の末にデータは出来ている……。

【邑上会長】

直近が30、31ですよ。30が土曜日で31が日曜日です。31何かありますか。

【岡田専任者】

地域のたこあげ大会があるけれど、まあいいです。重要なことなんですけれど。私にとっては。

【邑上会長】

重要ですよ。

【岡田専任者】

31日ね。

【邑上会長】

一案ですけど。どうですか。

【山崎専任者】

日曜日が続いちゃってるんで、土曜日にしてもらうとか、そういったことはできませんか。日曜日、今日やってまた1週おいて31日っていうのは。1月かなんか、12月かなんかに同じような形でやってるんで、曜日を土曜日にするという形の検討はしていただけないですか。私は31日だとしたら出られません。日曜日は結構予定が入っているのは、午前中は特に多いので。そういうのが継続して日曜日にあるとすると、ずっと出られないということになってしまう可能性は、個人的にはあります。

【邑上会長】

ほかの皆さんはどうですか。できれば多く参加できる日時がいいかなと思うのですが。

【岡田専任者】

どこを切り取ったって、全員が参加できるというのはなかなかできないので。

【邑上会長】

もちろんそうです。一人二人となると困るので。できれば五人十人と増えたほうがいいので、そういう意味で。

【光橋専任者】

31日の趣旨は、2月3日の承認をもらう前の決定稿を説明していただくという会。

【邑上会長】

主には、あそこで言っている3市のごみの量の推移だったり人口の推移だったりという話を説明してもらって、その内容を話すのが主ですが、提案があったのは、3日に承認をもらうものが当然そのときにはできているので、その説明もできますよというだけです。それは追加です。なくてもいいといえいいのですが。知っておくことはいいかなと思います。そこで、計画案の案が取れたものに対してまたああだこうだと言ったとしても、もう3日に言われてしまうので、それ自体は聞くだけかなと思います。

【光橋専任者】

それはなぜ協議会と別の日にやらなければいけなかったんでしたっけ。

【邑上会長】

少しでも早く理解を深めていくということをするのであれば、早目にやっていきたいと思います。

うだけです。だから別に、私は13日でもいいかなと思っていたのですが、そうすると協議会の時間はそれだけで終わってしまうのでしょうか。

もちろん、あまり週末がどんどん増えていかないほうがいいですけど。

【光橋専任者】

月に1回の協議会をスケジューリングするのも厳しいと思っているところを、2回も続けられるとなかなか厳しいので。

【邑上会長】

だから、全員というわけではないので、出られる範囲でするしかないとは思いますが、私も極力出ますけれど。だから、土曜日と日曜日という希望はどっちが多いとか。

今、軽く、人数がこれだけでちょっと減ってしまったのですが、土曜日か日曜日にやるとした場合は、曜日としたらどちらがよいというのはありますか。例えば、土曜日のほうがよいかなど。どちらかという。2人。

【森口専任者】

というか、今月はと来月はというのがあるので、今月やるのだったら30日と31日とどっちがいいですかと聞いてもらったほうが楽かもしれない。

【邑上会長】

じゃあ、そもそも、今、光橋さんから出ましたが、そもそも別にやるのはなぜという話があったので、少しでも早く我々がそういう背景を含めたところを理解していくというのであれば早くやろうというだけなので、13日でも別に構わないわけです。それは早くやったほうがいいと。回を増やしてでも早くやったほうがいいと思う方はありますか。

じゃあ、今のこの人数では、早くやったほうがいいということなので、じゃあ増やすことにしますか。

【森口専任者】

月1回までにしてください、せめて。これ以上は。

【邑上会長】

そうすると30、31日にできなくなっちゃう。既に今月は今日やっていますから。それはいいですね。

【森口専任者】

はい。

【邑上会長】

じゃあ、30、31のどちらか。30の土曜日か31の日曜日かどちらかということという、

どちらかというとなら30日のほうが良いという方はいますか、土曜日。

【岡田専任者】

夜、昼。30日にやるのだったら夜。私は別にいなくたっていいんだから。

【邑上会長】

それは今決めなければ。その後も構わないですか。多分、6こまぐらい用意して、どこがいいですかととって、人数が多いところにするとか。

【岡田専任者】

できれば2月13日に、私は個人的なスケジュールが入っているので、できれば13日ごろに持って行ってもらったほうが出られるという形になりますけれど。ですが、全体で決めてください。ほかの人は、とにかく定例のミーティングの中でやっていけばいいよというのだったら、それはそれでいいけれど、全体の理解のあれがどんどん後になってしまうという。

ですから、今決めてしまうのだったらえいやで決めておいて。

(日程調整)

【邑上会長】

一応、今、ここにいる中では、だめな人が一番少ないのは31日、日曜日の夜。5時とか6時とか。やるとしたらここがいいですよ。柔軟に使えるので。ほかのところだと難しいですよ。

じゃあ、一応31日の18時からで、一応20時ということにしましょうか。

このときに、これの決まったものを話すのは、ここが変わりましたということであれば、そんなに時間はかからないですよ。じゃあそれをさらっと説明してもらってから、3市のごみの話をするという事にしましょうか。

ということで、1月31日の18時からということで、ここの衛生組合の会議室で行う。20時には終わるということでやりましょう。もし時間が足りない場合は、次の協議会のときにもその話を続ければいいかなと思いますので、お願いしたいと思います。できればグラフとか、なるべくわかりやすいように、ちょっと修正しておいてもらいたいなと思います。

【山本代表者】

済みません、一点いいですか。今のお示しただけの資料を事前にいただくことはできますか。今までの資料プラスアルファの部分があるのかなと思うのですが。私は理解が深まっていないので、多分、時間がかかるだろうと思うんです。せっかく時間をつくっていただいているので、ちゃんと読み込んでこようかなと思っているのですが。

【岡田専任者】

逆に、いつごろまでにできればというか。それによっては、山本さんが直接ここに来て、その資料をあらかじめもらうという形でもいいですよ。

【山本代表者】

それでも全然構いません。どんな方法でも構いません。

【岡田専任者】

ですからあらかじめ。もう僕らはいいいですが、山本さんが個人的にそうおっしゃるのであれば。

【邑上会長】

まだ12月の資料は受けとっていないですよ。

【山本代表者】

わかりません。

【邑上会長】

なので、12月の資料はすぐにお渡ししてもらったほうがいいと思うのですが、それが表なんです。グラフの傾向が見えないので、その辺は後で追加してもらいたいというのが要望なのですが。その辺の資料が、1週間前なのか2日前なのかわかりませんが、できたら欲しいなど。ファイルとかで、メールでもらえるならそれでもいいですか。

【山本代表者】

全然構いません。方法は問いません。

【邑上会長】

じゃあ、我々も含めてメールでもらえている人はメールでもらえばいいかなと。紙の方は、日時が問題ないのであれば送ってもらうと。

【木村課長】

それでは、山本さんにつきましては、12月に資料を渡していますのでその分はすぐにご用意できますので、今日の帰りにでもお渡ししたいと思います。

そのほか、加える部分も今、ご要望がありましたので、その部分がどのくらいでできるかというのは今はお約束できませんので、31日を予定しておりますが、なるべくそれより前にメールなり郵送で配付できればと思いますが、何日前までにできるかというのは、済みませんが今はお約束できませんので、でき次第お送りするということでもよろしくお願いたします。

【山本代表者】

ありがとうございます。済みません、あともう一点だけ。我々側のほうの質問事項も事前にちゃんと整理しておくべきかなと思うんです。この場でばらばらやっても時間ばかり費やすので、

細かいこともいろいろあるのでしょうけれど、大きなポイントをしっかり整理する必要があるので、こちらからも提示する必要があると思います。

私はそこをちゃんと理解できていないので、これはまとめていただくのは邑上さんになるんですか。それもやっぱり提示して、それでかみ合った議論が必要だと思うんです。

【邑上会長】

資料をつくっていただくのは個別でつくっていただいて構わないのですが、もしこれを出すのであれば、組合側か私か、誰かにファイルなり何なりでないと出したりできないので、それをいただければと思います。私がみんな受けてまとめたりは、今のところする気はないですけど。

【山本代表者】

僕は大きく必要性和適切な立地性の中に何個かの項目があるのだろうなと思っているだけです。

【邑上会長】

何か事前に、パワーポイントでもテキストでもいいですが、何かあれば、いただければそのときに出したりして、それを話してもらおうということはできると思います。

【山本代表者】

わかりました。

【岡田専任者】

あと、これも、推移について出してくださいというので、これもつくってください。プラごみ設置場所に至る経緯です。何でここに決定したのかという。難しいのかもわかりませんが、書類でもらっていないという話があったので。

【邑上会長】

必要性和立地の話ですね。

【岡田専任者】

そうそう。

【木村課長】

経緯のところ、これまでお示しした資料と重複するものになるかと思いますが、それも改めてご用意させていただきたいと思います。

【岡田専任者】

そうですね。ないという理解しかしていないので。であればこうですよというのをもう一度。そこでもう、終わりにはならないのでしょうけれど、説明したというふうにしたいので。

【邑上会長】

それでは、実施計画案の、内容は内容なのですが、ちょっといろいろと広がりましたが、もう1時になりましたので、今日の時点ではこれで終わりにしたいと思います。

今日話した中で、そもそもごみの変化だったり人口の変化だったりという、もともとのところがあって、それからどう処理していくかというふうに考えていくところの、大もとのところをもう一回理解をするところはやりましょうということになったと思いますので、それはそれでよかったかなと思います。

あと何かありますか。

【岡田専任者】

私も、できればこの案に対していろいろ意見があるのだけれど、そういう議論をしたいなと思っただけで、今日はもう無理ですよね。細かなところで詰めていきたいなと。

【邑上会長】

何か一例、こういうことを言いたかったとか、何かありますか。この後続けるかはちょっとあれですか。

【岡田専任者】

いえ、続けるのはつらいでしょうから。まあ、一番冒頭の高さの問題で、じゃあこうやったらどうなのという形で、高さの問題で終わるんじゃなくて、じゃあ具体的にどうなのかなと。寝屋川を見てきた形では、それはそこに答えがあるのかどうかはわかりませんが、かなり検討すべき内容があるのかなと。それからVOCに関して、新しい光触媒を入れるという形なのですが、それはどれだけ効果があるのか。それから、プラザ施設についても、何かのリサイクルされる設備を置いて云々なんて書いてあるけれど、そんなことよりはもっと考えなければいけないことがあるんじゃないかとか。

それから、ちょっと田口部長のほうにも言ったのですが、五、六十人の人が働く話で、働く人の厚生設備についてどうなのか、それが全然触れられていない。要するに、外に住んでいる人の影響もあれなのですが、まず働く人たちの福利厚生がどういう形で、その職場が働きやすい職場になっているのかなという部分が全然ないとか。

そういうことがあるので、一点一点、私は一番最初に建てるに当たっていろいろな質問状を出していますが、それを一点一点しゃべって、潰すかどうかは別として、細かなところに入りたいなと思ったのですが、それをやり始めたら2時間ぐらにかかるので、ちょっとつらいなと。

とにかく、建てる建てない、反対したとしても、そこに多分建ってしまうだろうなという現実の姿からは、今提案されている建物の内容については、できる限りいろいろなことを、意見を具

申したいなと思っているんです。それがなかったら、建設のための協議会の意味がなくなってしまふ。建設のための協議会というのは、我々のそういう小さな意見も取り入れていただける部分があるのかなというのが協議会であって、それもないのだったらこんなのやる必要がないんだよ。そこが一番重要かなという形で、議論が始まる前に寝屋川を無理やり行かしていただいたという部分があるので、それを参考にして、いろんな意見を言いたいなと思ったのですが、とても時間がないので。どこでその機会があるのかなという、個人的な話です。ですから、別途組合さんと、または松本さんと話をして、その中に入れてもらうという方法のあるのかなとは思っています。

皆さんも、理解できない、落としどころはないといっても、建物については興味を持って議論の中に参加するということについては反対はないと思うんです。桜が丘じゃなくてほかの場所に建ったとしても、これはやるべきだという部分はあると思うので、そういう議論はぜひ参加してもらいたいし、そういう機会を与えてもらいたいと思うけれど、ただ、1カ月に一度の会議の中ではかなり無理な話になるのかなという感じはするのですが。

【邑上会長】

そうですね。そもそも建設自体がどうかという話はあるのですが、そうはいっても進んでいったときに、今、岡田さんの話であったように、働く方にとっては、劣悪なものをつくるということは当然ないと思いますが、かなり窮屈なものになってしまう可能性は当然あるので、そういう部分をどうやってチェックして修正していくのかというところはあると思います。

このスケジュールだけではちょっと見えないのですが、何となく、工事発注準備の中にその辺の内容が入るのか、計画が決定するところに入るのかというのははっきりしなかったのですが、先ほどの話だと、計画決定に対しては、もともとあまり取り込む想定がされていないような印象を受けているので、だとすると細かな話は工事発注準備の中で、要件というか条件の細かいことをやるのかなという気はしています。それにも入れないのであれば、それこそ何の意味もない話になってしまうので。それを急ぐと、ある意味細かな話は全然できなくなってしまうのかなという懸念があります。

どうなんですか。そこは全然。今みたいな話。例えば、私は部屋を設けたほうが良いと言っているのは、住宅地だったらという大前提で言っているもので、山の上なら要らないねと思いますけれど。そういうのが、環境によって変わってくると思うんです、いろいろな条件が、先ほどの働く方の福利厚生を実現するのであれば、もう少しこういうスペースが要るとか、やっていくと、やっぱりここではできないねという話につながってしまうのですが、でも、その辺を、絵を考えて描いていかないといけないかなと思うんです。なので、その辺がないのに想定地が決まっているのはおかしいだろうなというのが、どうしてもそこに戻っちゃうんですけど。どうしても、細

かな話はいろいろ詰めていく必要があるかなとは思いますが。

私も、プラザは、ここの部屋なんて要らないと思っていますけれど。その辺も話をしないといけないですよ。

【岡田専任者】

プラザ施設も、粗大ごみの施設でもプラザ施設というのほうたわれているんです。ですから、どういうすみ分けでプラザというものを展開していくのかなというのが。プラザ施設をつくることに反対しているのではなくて、内容についてはちょっとこの流れは。私の言う世界一の工場というのは、繰り返しになるけれど、やはり従業員の福利厚生も含めて働きやすい職場ということも非常に重要なことなんです。それがここの中にうたわれていると、市民は目を向けると思うんです。ですから、ハードウェアですばらしいものをつくるという、それも重要なのですが、そこで働く人たちのソフトウェアという意味、プラザも入るのですが、そういうところをこの中で本当にもんでいけばいいものができるのかなと。

ただ、前提条件として、ここにつくってもらっては嫌だという人たちが、この議論の中にどれだけ加わっていただけるのかなという部分はあるのですが、でも、ここの協議会は、繰り返しになります、協議会の設立の意味は、そういうことを議論したいというものですよね。それには反対はないと思うので、ちょっと時間がないなということです。どうでしょうかという。

【邑上会長】

ほかに何かありますか。今日は大分長くなったので、終わりにしたいのですが。

では、ちょっと13時を過ぎてしまいましたが、今日はこれで終わりにして、次回は、先ほどあったように1月31日の18時から、基本計画がどう変わるのかというのを説明してもらえると、主には3市のごみの状況とこれからの未来の推移のところの話を説明していただいて、理解を深めるためにまた質疑があるということなので、前回12月に配られている3市のそれぞれのごみの状況の表だったり、多分、基本構想とかに入っているようなグラフもあるので、同じようなことが書いてあると思うので、その辺を確認して、質問があれば事前にまとめておいていただければいいかなと。もしテキスト打ちとかされているのであれば、衛生組合側に送っていただくのでも私に送っていただくのでも構わないのですが、いただければこういうふうに出して、これという話ができると思いますので、可能であればその辺をまとめていただければと思います。

よろしいですか。では、今日はこれで終わりにしたいと思います。本当に長時間お疲れ様でした。